

品質管理トップメッセージ

社会が期待する 監査の未来に向けて

品質管理本部管掌 兼 品質管理本部長

伊藤 功樹



私は、ステークホルダーが期待する「高品質な監査の追求」を継続することで得られる「社会からの信頼」こそが、経済インフラにおいて開示情報の保証機能、すなわち財務・非財務報告のゲートキーパー機能を担う“EY”のブランド価値の礎になり、私たちが目指すクライアントの企業価値の向上に資する監査につながるものと信じています。EY新日本は、私たちのAmbition（目指すべき姿）を念頭に、EYブランドの基礎となる「高品質な監査の追求」を最優先の経営目標に掲げており、監査法人の経営のあらゆる領域において、監査品質の維持・向上に向けたさまざまな施策に取り組んでいます。

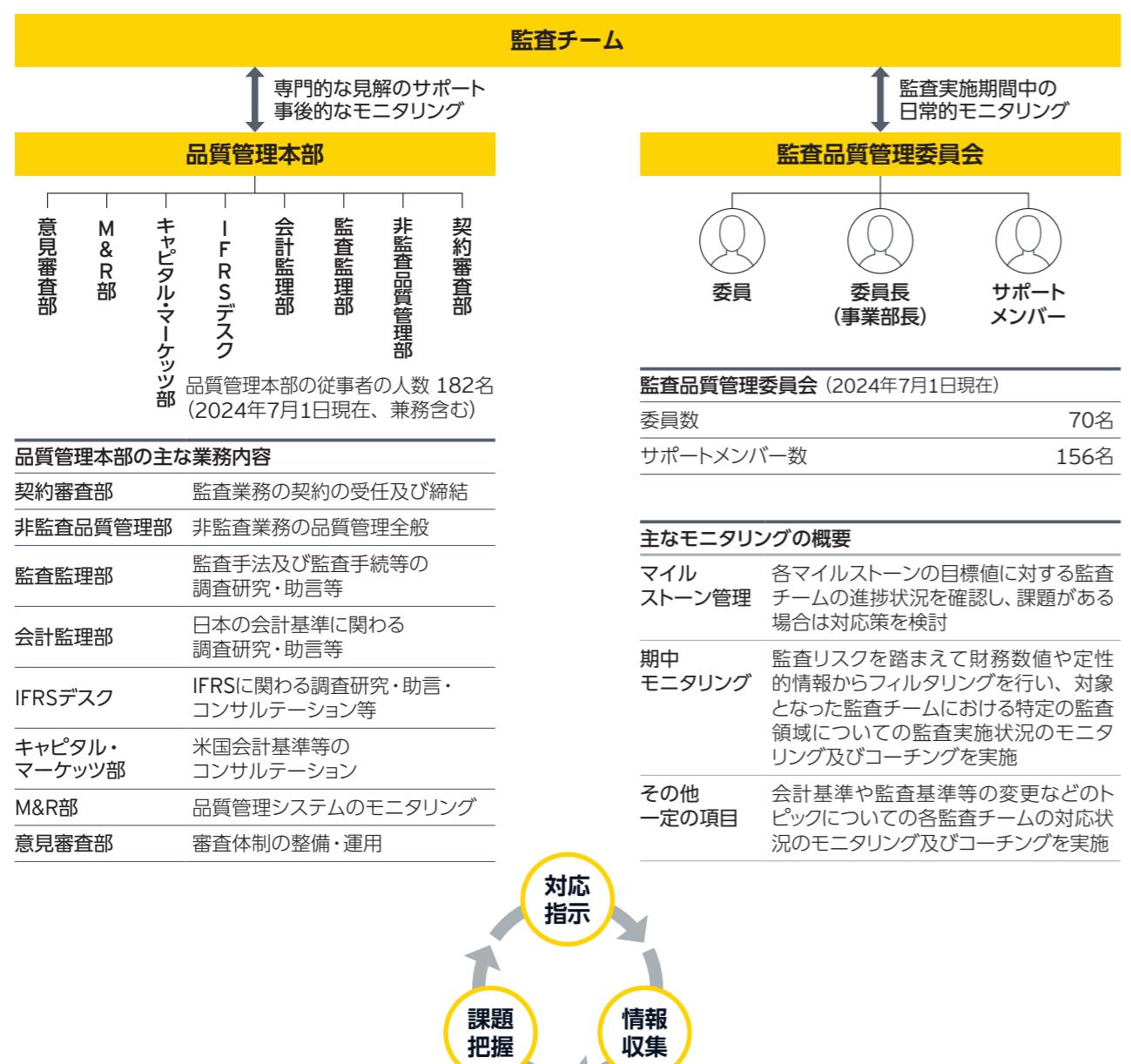
私たちを取り巻く社会・経済環境は、地政学リスクや気候変動リスク、デジタル化を背景としたサイバーセキュリティリスクなど多種多様なリスクの高まりを受け、大きく変化しています。企業は、こうした多種多様なリスクに対応し、環境の変化を事業機会とも捉え、ビジネスモデルのトランスフォーメーションに取り組んでいます。また、こうした多様なリスクに対する企業の取組みに関するサステナビリティ情報の開示のニーズも高まっています。特に気候変動、人的資本や生物多様性などが企業に及ぼすリスクや当該リスクに対する企業の取組みに関する情報の開示のニーズは世界的に高まっており、日本でも制度化される見込みです。

EY新日本は、こうした環境の変化に応じて変わりゆく社会におけるステークホルダーの期待の先を見据えて、気候変動リスクやサイバーセキュリティリスクなど多種多様なリスクの高まりに対応した高品質な監査を追求するとともに、サステナビリティ情報の開示・保証のニーズに対応するため、人材育成や組織体制の整備を含むさまざまな準備を進めています。また、監査法人の(改訂)ガバナンス・コードならびに改訂後の「監査に関する品質管理基準」及び改正品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」に準拠した品質管理体制を整備・運用して「高品質な監査の追求」に取組み、強固なEYネットワークを最大限に活用したグローバル対応を推進するとともに、生成AI(Artificial Intelligence)を含む最先端のデジタル技術を活用した監査の未来の構築に取り組んでいます。

本部と現場の両輪による監査品質の向上

EY新日本では、本部と現場の両輪による持続的な監査品質の向上に取り組んでいます。

監査チームが所属する各事業部には、監査品質管理委員会が設置され、現場に密着して監査チームによる監査の実施状況をモニタリングする一方、品質管理本部をはじめとした本部組織が監査チームに対し専門的な見解のサポートや各種ガイダンスの提供、品質改善のための事後のモニタリングを行う体制を構築し、各監査チームが現場力を高め、主体的に課題解決に取り組めるようにしています。



本部の役割

品質管理本部

監査マニュアルの整備及びツールの開発、監査・会計基準を現場に適用する際のコンサルテーションや事後のフォローを通じて、監査チームを指導し、サポートするのが品質管理本部です。8つの部門からなり、豊富な経験とナレッジを有するエキスパートにより構成されています。必要な情報をタイムリーに発信するとともに、現場からの質問などにも適宜対応しています。

本部からの指示の伝達や事業部間の情報共有、課題事項の協議の場として、原則月次で監査品質管理委員長会議を開催しています。各事業部の監査品質管理委員会と連携して現場の情報を収集し、本部としての必要な対応を行うとともに、監査品質監督会議に報告しています。

現場の役割

監査品質管理委員会

各事業部に設置されている監査品質管理委員会は、事業部長が委員長を務め、事業部に所属する社員から委員が任命されています。また、事業部に所属する職員からサポートメンバーが選定され、監査品質管理委員会の運営を補佐しています。監査品質管理委員会は、品質管理本部の指示の下、監査チームによる監査の実施状況を日常的にモニタリングし、専用のデータベースを利用して収集した情報を取りまとめ、品質管理本部に報告しています。品質管理本部からの指示・伝達事項を事業部内の監査チームに周知・徹底する役割を担っています。モニタリングの過程においては必要に応じてチームに助言を行い、改善を促す指導的役割(コーチング機能)も果たしています。



監査チーム

監査チームは、監査責任者である業務執行社員によるリーダーシップの下、被監査会社のビジネスを理解し、識別されたリスクに応じた監査手続を実施し、監査意見を表明する責任を負っています。また、監査品質管理委員会からの指示に基づき、監査の実施状況について監査品質管理委員会に随時報告を行っています。

監査品質監督会議の役割

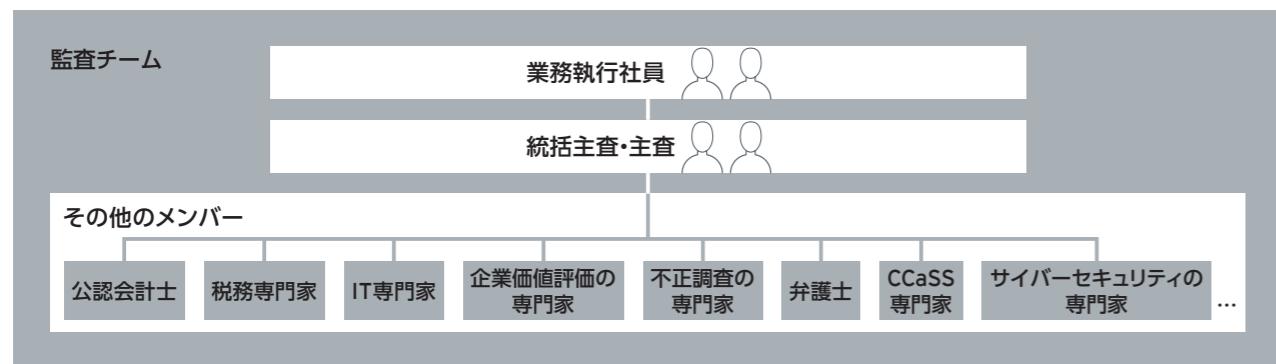
監査品質監督会議は、理事長が議長を務め、品質管理管掌、クライアントサービス管掌及びリスク管理管掌のほか、会計・監査・資本市場に知見のある社外有識者1名で構成されています。社外有識者には堀江正之氏(日本監査研究学会元会長、日本大学商学部特任教授)を招聘しています。原則的に月次で開催され、監査品質に関連して事業部及び本部から包括的に収集された情報を本部間で共有・伝達するとともに、組織横断的な対応を行っています。特にリスクが高いと考えられる案件については、慎重に協議を行い法人として必要な対応を指示しています。その際、公益に反する判断が行われることのないように、社外の視点からもチェックしています。

1 拡大するリスク・課題への対応

EY新日本では、各監査チームが主体的に被監査会社の事業環境やその変化点を深く理解し、早期にリスクを識別・課題に対応するために、監査チームの課題解決力を向上させる取組みを進めています。

企業を取り巻く環境は、地政学リスクや気候変動リスク、デジタル化を背景としたサイバーセキュリティリスクなど多種多様なリスクの高まりを受け、大きく変化しています。

企業を取り巻くリスクや課題が急速に変化・拡大する中、各監査チームが適切な監査を実施する責任を果たすためには、それぞれの状況や識別されたリスクに応じて必要かつ十分な人的リソースで監査チームを組成する必要があります。公認会計士のみならず、EYネットワークに所属する各領域の専門家を結集し、地理的にも専門分野の面からも多様性のあるチームで拡大するリスク・課題への対応に取り組んでいます。



2024年3月、SSBJ(サステナビリティ基準委員会)は、国際基準と整合性のある我が国のサステナビリティ開示基準の公開草案を公表し、これまで将来の課題とされていたものは、今、対応すべき課題となりました。内部統制監査制度も15年ぶりに改訂され、サイバーセキュリティリスクにも言及されるなど、企業のガバナンス体制に求められるものは急速に変化してきています。

EY新日本は、これまで資本市場を取り巻く制度の改訂や新たに拡大している課題に対し、社会の期待の先を見据えた取組みを行ってきました。監査品質の継続的な向上を通じて資本市場への信頼の付与に貢献していきます。

サステナビリティ情報の制度動向に対するEY新日本の対応 ➤ p.15参照

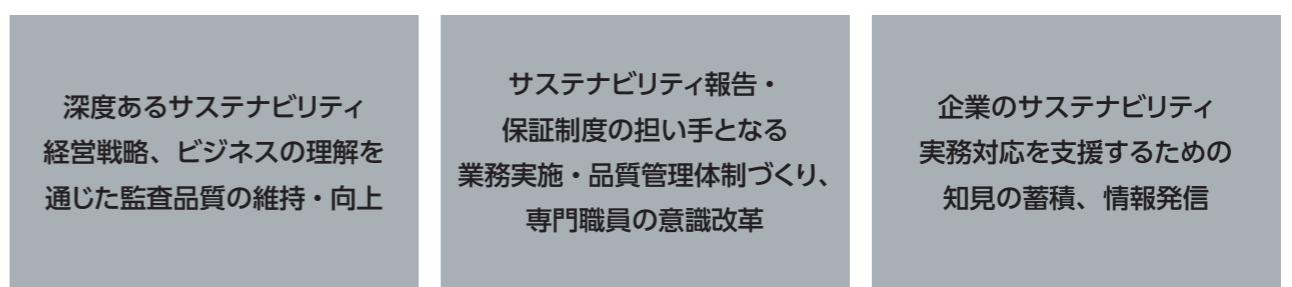
内部統制報告制度(J-SOX)の改訂への対応 ➤ p.20参照

サイバーセキュリティリスクへの監査対応 ➤ p.21参照

サステナビリティ情報の制度動向に対するEY新日本の対応

2024年3月、SSBJ(サステナビリティ基準委員会)は、国際基準と整合性のある我が国のサステナビリティ開示基準の公開草案を公表しました。これを受け、今後の有価証券報告書におけるサステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関する検討が本格化しており、企業グループ全体での信頼性の高いサステナビリティ情報収集・管理体制の構築をどのように進めるのか、企業においても検討・対応が本格化してきています。

EY新日本においては、サステナビリティ情報開示が財務情報開示と同じく企業報告の根幹を形成するものとなり、両者が一貫性をもって開示され保証される制度が求められるようになるとの認識の下、2021年にサステナビリティ開示推進室(SD Office)を創設し、企業のサステナビリティ情報開示・保証への相談・支援窓口としての機能を担うとともに、法人全体で以下の取組みを進めてきました。



国内サステナビリティ開示基準の制度導入の議論の本格化を受け、今年7月にはEY新日本としては初めて、EY新日本の全専門職員参加のイベント、「ImpACT day」を開催し、企業報告の環境変化を適切に理解し、改めてサステナビリティ情報開示への対応について「EY新日本から変える、変わる」という執行部メッセージを法人全体で共有しました。これらの取組みの推進には、20年以上の業務支援実績と、グローバルでサステナビリティ・コンサルティング・サービスプロバイダーとして高い評価を受ける、EY新日本内にあるサステナビリティの専門部署であるCCaSS(気候変動・サステナビリティ・サービス)の、開示・保証支援を含む多様な領域の専門性を持つサステナビリティ関連アドバイザリーの知見が大いに役立っています。

サステナビリティ開示推進室長のコメント

サステナビリティ情報開示への対応は、情報の作成者、利用者、制度の監督者すべての関係者にとって新たな挑戦です。EY新日本としてもこれに法人全体で挑戦し、EYのグローバル連携力を最大限活用しながらクライアントの皆さまと伴走することが、社会から期待されるサステナビリティ情報を含む企業情報開示の全体に対する一貫性のある開示・保証の実現に貢献し、ひいては、証券市場の健全な発展に寄与することにもつながるものと考えています。



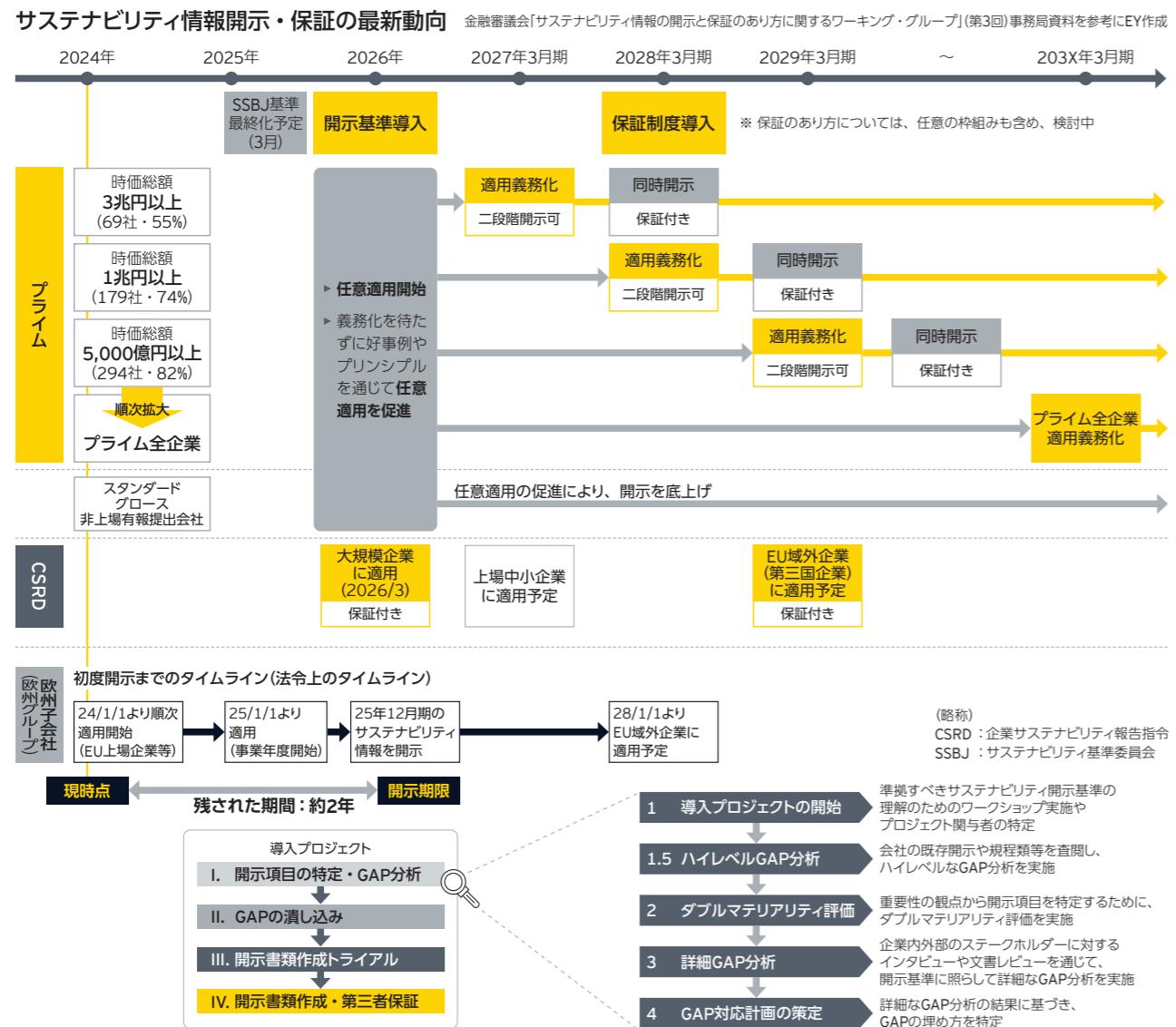
サステナビリティ開示推進室
室長 パートナー
馬野 隆一郎

II 監査品質への取組み

1 拡大するリスク・課題への対応

サステナビリティ情報の制度開示動向に求められる企業の対応

前述したSSBJに関する動きに加え、欧州CSRD(企業サステナビリティ報告指令)など国外の複数国のサステナビリティ開示制度への対応を見据え、企業においても企業グループ全体での信頼性の高いサステナビリティ情報収集・管理体制の構築をどのように進めるのか、対応が活発化してきています。



サステナビリティ開示基準が求めるものは、将来業績に影響し得る報告企業及びその子会社のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する包括的な情報であり、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の要素を満たす企業のサステナビリティ長期戦略とその実行状況です。そのため、基準の名称にも「サステナビリティ関連財務情報」が用いられており、これを非財務情報や財務情報の補足情報と捉えることはもはや適切ではありません。

企業戦略は企業固有のものであるため、その開示対応には経営者を含む十分な関与が必要となり、またIFRSやJ-SOX導入と同じくプロジェクトには信頼性の高い情報収集体制を構築するための一定の時間と投資が必然的に伴います。他方で、新しい開示領域もあり、開示項目・開示内容の特定には多くの判断も求められることから、プロジェクトを有効かつ効率的に進めるためには、知見のあるアドバイザーの活用や第三者保証の提供者との前広な協議が成功の鍵となります。

EY新日本のサステナビリティ対応人材・専門人材の育成

今後の企業のサステナビリティ情報開示に対する信頼性を高め、制度保証を担う存在としての公認会計士に対する社会的期待に応えるため、2024年4月、日本公認会計士協会より「JICPAサステナビリティ能力開発シラバス」(以下、協会シラバス)が公表されました。

EY新日本では、2022年よりサステナビリティの専門部署であるCCaSSの協力の下、サステナビリティ情報開示支援及び保証業務に係る知見と実務経験に係るEY新日本独自の社内認定者制度であるサステナビリティ開示・保証業務(SDA)認定者制度を導入しています。今般の協会シラバス公表を受け、SDA認定者制度の研修内容と協会シラバスの整合化を図った上で、SDA基礎認定の取得を今後、監査・保証に従事する部門の全専門職員に必須化することを決定しています。

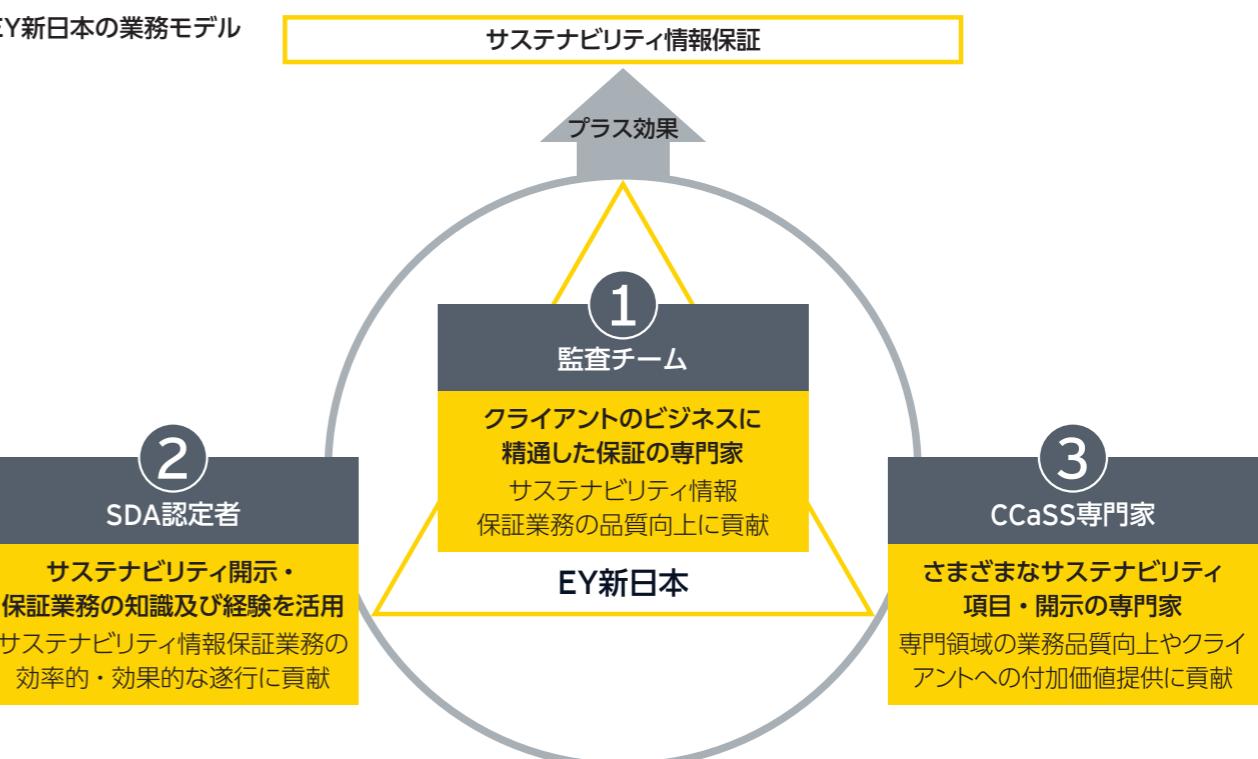
サステナビリティ情報保証ニーズに対応する体制構築

認定区分	認定要件	2024年度末認定者数	2026年度末目標
SDA基礎認定者	▶ 協会シラバス基礎・共通編の構成に沿った基本研修の完了 ▶ EY品質管理基準が定めるサステナビリティ情報の保証業務研修の完了	1,385名	4,500名
SDAコア認定者	▶ 上記に加え保証実務を含む追加研修の完了 ▶ サステナビリティ関連業務への従事実績	129名	500名

SDAコア認定者は、SDA基礎認定者のうちサステナビリティ情報の保証業務や関連するアドバイザリー業務における一定以上の実務経験を有するメンバー

また、EY新日本では、すべてのサステナビリティ保証業務を、①監査チーム、②SDA認定者、③CCaSS専門家で構成されるチームとして編成し、サステナビリティ保証の業務品質とクライアントのビジネスの理解に基づく将来のサステナビリティ開示基準導入への前広な協議が、経営者・ガバナンス責任者を含め、有効に実施できる業務体制を整備・運用しています。

EY新日本の業務モデル



II 監査品質への取組み

1 拡大するリスク・課題への対応

EYのサステナビリティ・サービスと外部からの評価

EY新日本のサステナビリティの専門部署であるCCaSS(気候変動・サステナビリティ・サービス)には、保証だけでなく、サステナビリティ経営戦略支援をはじめ、脱炭素・人権といった個別テーマの専門家、欧州CSRD(企業サステナビリティ報告指令)やISSBをはじめとする開示規制・基準対応支援、インパクト加重会計(企業活動が従業員、顧客、環境、より広い社会にもたらす正と負の影響(インパクト)を貨幣換算し、可視化する取組み)等、多様な領域の専門家が所属しています。

CCaSSは3,000名を超えるEYのサステナビリティ専門家とグローバルに連携しサービスを提供しており、その各国の実績をもとに、英国Verdantixをはじめとする第三者機関より、ESG及びサステナビリティ・コンサルティングサービス分野のリーダーとして評価されています。

サステナビリティ関連リスクの考慮による監査品質の向上

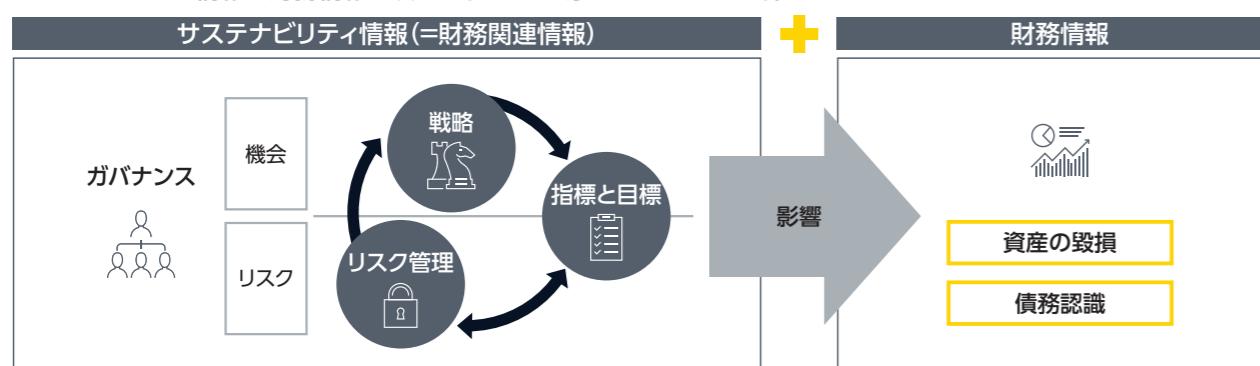
EY新日本が監査・保証対応の人材全体にサステナビリティ教育を積極的に進める主な理由の一つは、財務諸表監査の維持・向上のためにこれが不可欠であると考えているからです。実際、自然災害や環境規制、人権問題など、さまざまなサステナビリティ関連のリスクが顕在化し、直接的に資産の毀損や債務認識など財務諸表に影響を与えた事例は年々増加しています。また、サステナビリティが企業戦略に織り込まれることにより、事業ポートフォリオや財務戦略、また投資先や取引先の選定行動に変化を与えるケースやその可能性も毎年高まっています。

EY新日本では、EYのメンバーファームが共通して利用する監査メソドロジーに従い、サステナビリティ戦略を含むビジネスの理解を監査計画立案段階で行い、気候変動リスクについては、毎期財務諸表に与える影響について評価しています。深度ある検討を実施するため、セクター別に気候変動リスクの検討調書例をCCaSSに所属する気候変動の専門家の協力を得て開発・展開しています。また、気候変動リスクの影響を受けやすい重点セクター^{*}においては、CCaSS専門家が将来事業計画の評価を含め監査業務に直接関与する事例が出てきています。

サステナビリティ情報開示基準は、財務諸表との「つながりのある情報(つながりの理解できる情報)」の開示を要求しており、今後、サステナビリティ情報開示対応が財務諸表に影響を及ぼすケースはますます広がることが想定されます。監査品質の維持・向上の観点からも、企業のサステナビリティへの取組みの理解を深め、クライアントとの対話の活性化を進めます。これらの取組みは、社会から期待されるサステナビリティ情報を含む企業情報開示の全体に対する一貫性のある開示・保証の実現に貢献し、証券市場の健全な発展に寄与することにもつながるものと考えています。

^{*} 重点セクター: (金融)資産運用会社、銀行、保険 (非金融)エネルギー、輸送、素材、建設、農業

サステナビリティ情報が財務情報に及ぼす影響と適切な監査リスクの評価



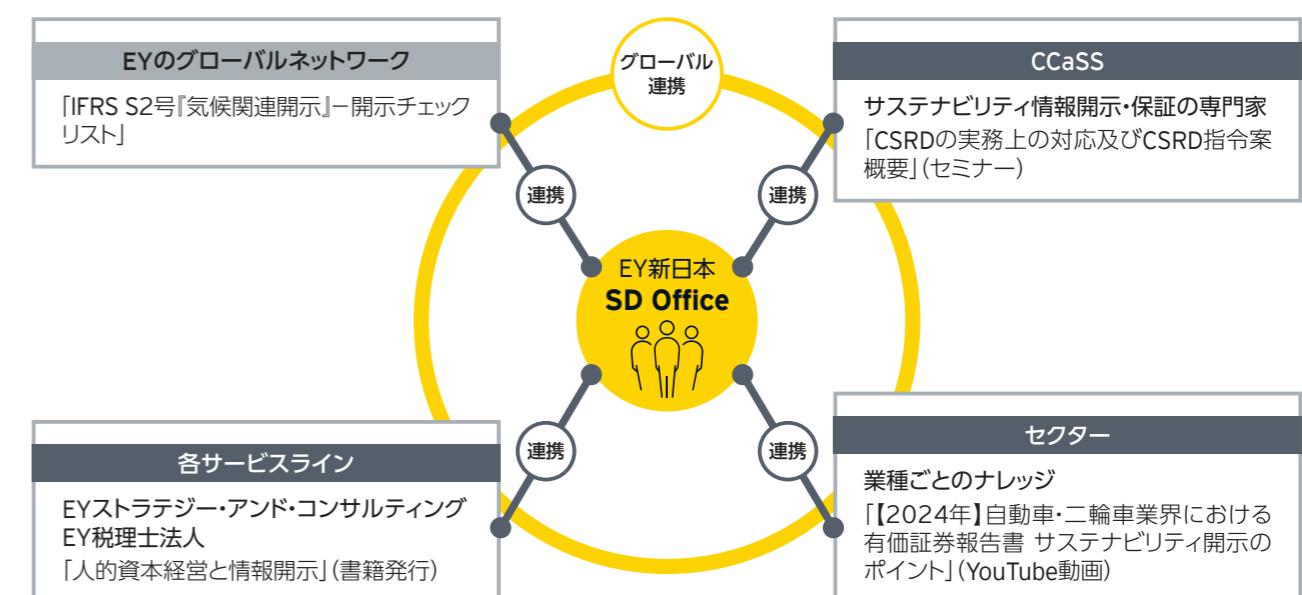
企業や社会のサステナビリティへの取組みを支援するEY新日本の情報発信

サステナビリティ経営の推進やサステナビリティ情報の開示に対する多くの企業の挑戦を支援し、またサステナビリティ情報開示・保証に関する制度づくりにEY新日本として最大限に貢献するためには、サステナビリティというテーマに関する「新日本から見える、変わる」という共通のマインドセットの下で、従来の法人内組織の機能・役割を超えて協働を実現していくことが必要です。EY新日本では、サステナビリティに対する高い専門性とマインドを有するCCaSS自身の活動の他、サステナビリティ開示推進室(SD Office)がサステナビリティ情報に関する知見の蓄積、発信を含む組織横断的なサステナビリティ推進戦略の立案、実行を担い、企業などのサステナビリティ開示推進に役立つ外部情報発信等の取組みを強化しています。

2024年度の主な活動実績

- ▶ 制度づくりへの貢献例
 - ▶ 「主要国のサステナビリティ情報等の開示・保証の動向に関する調査」報告書(金融庁より委託)
 - ▶ 基準設定主体等への出向、各種委員会等(例:「記述情報の開示の好事例に関する勉強会」)
- ▶ 制度・基準の浸透に関する情報発信例
 - ▶ CSRD適用対象日系企業のためのESRS適用実務ガイドの開発(独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)委託)
 - ▶ 有報サステナビリティ開示分析(開示項目別)の公表
 - ▶ (セミナー)「SSBJ基準案の概要と実務対応」
 - ▶ (書籍)「IFRS国際サステナビリティ開示基準の実務～影響と対応」
 - ▶ (ニュースレター)「サステナビリティ情報開示のグローバル動向」(EYのグローバルネットワークとの連携)
 - ▶ 外部研修講師・執筆活動等
- ▶ 実務対応やセクター情報発信例
 - ▶ セクター別実務対応セミナー、Web記事「ライフサイエンス関連企業のサステナビリティ情報開示」、YouTube動画「サステナブルな世界の実現に向けた金融機関の役割」

EYのグローバルネットワーク、CCaSS、セクター、各サービスラインを強くつなぐSD Office



内部統制報告制度(J-SOX)の改訂への対応

J-SOXの改訂が2025年3月期より適用されます。本改訂は内部統制の実効性の向上を図るものであり、監査人による監査だけでなく被監査会社にも新たな内部統制の構築や評価範囲の再検討といった影響がある改訂となっています。品質管理本部では、監査チームが当該改訂にスムーズに対応できるようさまざまな支援を行っています。

主な改訂内容

主な改訂内容は、「内部統制の基本的枠組み」において不正に関するリスクやサイバーリスク及び経営者による内部統制の無効化リスクを考慮することが求められたこと、「経営者による評価範囲」において、これまで例示されてきた「売上高等のおおむね3分の2」や「売上、売掛金及び棚卸資産の3勘定」を機械的に適用すべきでないことが明確化されるとともに、評価範囲の決定方法及び根拠の記載の拡充が求められたことが挙げられます。

当該改訂によって、企業は今まで以上にリスクに応じた内部統制の整備運用が必要となることが考えられます。また、監査においては2025年3月期より適用される、改正された監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」との関係にも留意が必要です。

EY新日本では、各種ツールの作成や研修等により監査チームを支援するだけでなく、被監査会社もスムーズに当該改訂に対応できるよう、各監査チームが改訂の適用の前年度より被監査会社との協議を重ね、準備を進めてきました。

改訂対応ツールの作成及びワークショップの開催

改訂に対応するための課題を抽出し、適用年度に向けた対応策を検討するための3つの改訂対応ツールを作成し、それに基づき各監査チームが被監査会社とのワークショップを実施しています。

3つの改訂対応ツール

ツール① 全社的な内部統制の検討
全社的な内部統制の各評価項目について、内容の説明、改訂との関連性、ディスカッションポイントをとりまとめたものであり、全社的な内部統制に関する企業グループ内の課題を洗い出すことが可能となる。

ツール② 不正リスク管理態勢の現状評価
内部統制の6つの基本的要素ごとに、不正リスクや経営者による内部統制無効化リスクへの対応に関するディスカッションポイントをとりまとめたツールであり、評価範囲の決定に与える影響の検討に役立つ。

ツール③ 評価範囲の検討過程を文書化
評価範囲の決定プロセスを4つのSTEPに分け、関連する要求事項と改訂のポイントごとに記入欄を設けており、被監査会社が記入することで評価範囲の検討過程を適切に文書化することができる。

サイバーセキュリティリスクへの監査対応

サイバーセキュリティの重要性の高まりを受けて、EY新日本ではサイバーセキュリティリスクへの対応に取り組んでいます。具体的には、会社のサイバーセキュリティリスクの理解等を監査プロセスに組み込み、平時・有事ともにサイバーセキュリティの専門家が関与します。

背景

ITが高度化・複雑化する一方でサイバー攻撃等によりビジネスの持続性が毀損される事案が増加しており、財務システムの停止や会計データの毀損により決算発表の遅延にまで至った事案も確認されています。このような状況もあり、2023年の内部統制報告制度の改訂においてセキュリティの重要性に言及があった他、日本公認会計士協会(テクノロジー委員会)からも、テクノロジー委員会研究文書第10号「サイバーセキュリティリスクへの監査人の対応(研究文書)」が公開されています。

監査上留意すべきリスクと影響



出典:日本公認会計士協会(テクノロジー委員会)
「サイバーセキュリティリスクへの監査人の対応(研究文書)」

平時の対応 (サイバーインオーディット)

監査チームが会社のサイバーセキュリティを理解することを支援します。具体的には、事業に影響を及ぼすサイバーセキュリティリスク及びその対策等を理解し、

リスク分析を行います。さらに、リスク分析の結果について、被監査会社へ伝達することにより、サイバー侵害による財務報告の遅延等のリスク低減への貢献を図ります。

サイバーセキュリティの理解

被監査会社へのヒアリング、関連書類の閲覧などにより以下を理解

- ▶ 統制環境
 - ▶ サイバーリスクを軽減するための内部統制システム
 - ▶ 経営層によるサイバーリスク管理のためのガバナンス、プロセス
- ▶ 企業のサイバーリスク管理
 - ▶ 特権ユーザのアクセス
 - ▶ 事業継続計画(BCP)など

リスク分析

サイバーセキュリティの理解から得られた情報に基づき、EY新日本内部の専門家がリスクの分析と評価を実施

- ▶ ヒアリング的回答や関連書類を分析
- ▶ サイバーセキュリティに関連するリスク要因を特定
- ▶ 必要に応じて追加のヒアリングを実施
- ▶ サイバーセキュリティのリスクを低減できる可能性のある事項を整理

有事への対応 (サイバーシャドーインベスティゲーション)

被監査会社において重大なサイバー侵害が発生した場合、財務諸表ならびに関連する内部統制への影響を評価する必要があります。そのため、有事における監査プロセスとして、被監査会社への質問や、被監査会社(もしくは依頼を受けたセキュリティベンダー等)が実施した調査結果報告書のレビュー等を通して、調査の適切性、対応の十分性、結論の妥当性等を確認することで、調査結果に依拠するための基礎を提供し、監査チームを支援します。



フォレンジック・テクノロジーリーダー
サイバーアシュランスリーダー
杉山一郎

サイバー・アシュランスリーダーのコメント

EY新日本のForensics事業部は、非監査業務としてサイバーインシデント対応支援やデジタルフォレンジック等を提供しているほか、法執行機関の捜査官や民間企業のセキュリティ専門組織CSIRTへの技術研修を提供するなど、最新のサイバー攻撃の手法や調査方法などに関する多くの知見と経験を有しています。これらの専門スキルを監査業務や外部ステークホルダーとの対話においても活用し、監査品質の向上や法人運営の改善に貢献していきたいと思います。

2 グローバル監査体制

企業活動のグローバル化に対応した監査対応の必要性がますます高まっている中、「グローバル・ワン・チーム」による高品質なグローバル監査を実現する体制がEYにはあります。

多くの企業においてグローバル化が進み、また、地政学リスクの拡大など、世界各国でビジネス環境の不確実性や複雑性が増している中、高品質なグローバル監査を行う必要性がますます高まっています。

EY新日本のグループ監査は、親会社監査チームの業務執行社員のリーダーシップの下に海外子会社監査チームを統率する、「グローバル・ワン・チーム」による監査です。「グローバル・ワン・チーム」を実現するためのEYの強みは、以下のとおりです。

高品質なグローバル監査を支えるメソドロジー及びツール ➤ p.23参照

親会社監査チーム及び海外子会社監査チームは、改正監査基準報告書600に準拠したグループ監査の手法を含め、全世界で統一されたメソドロジーであるEY GAMを適用しています。EY GAMを共通言語として、監査の実施にあたっての視点やゴール、親会社チーム・海外子会社監査チームそれぞれのあるべき役割、動き方のイメージを共有することで、円滑なコミュニケーションが可能です。

また、高品質なグローバル監査を提供するため、世界共通の監査ツールであるEY Canvasを早くから導入し、グローバルなベースでのリアルタイムな進捗状況の把握が可能となっています。さらに、EY独自のデジタルツールを活用したソリューションにより、海外子会社での異常点の早期把握が可能です。

グローバル・ワン・チームを支えるネットワーク ➤ p.27参照

海外子会社監査チームと主体的かつ密接にコミュニケーションを図る体制として、EYは全世界150以上の国・地域に700を超える拠点をつなぐグローバルネットワークを有しています。EYのすべてのメンバーファームはBuilding a better working worldというパーソナスを共有し、共通の価値観や監査品質にコミットすることで結束しています。また、さまざまな専門家やサービスを擁する中でも、監査の品質はEY全体での最優先事項として位置づけられています。EYは早い段階から共通の価値観を共有してきた歴史もあり、グローバルな結束や協力関係が強いファームであると自負しています。そのような結束力や共通の価値観が、「グローバル・ワン・チーム」として監査の視点やゴールを共有するためのベースとなっています。

EY新日本は、グローバル全体の中でも最も重視されているメンバーファームの1つであり、監査のトランスフォーメーションで緊密に協働するとともに、サステナビリティ分野を含め、グローバルから最先端の知見の共有を受けています。また、EY Japanのさまざまな分野の専門家との緊密な協働により、税務、サステナビリティ、買収等のグローバルな課題にも対応できます。加えて、日系企業の海外ビジネスを支援するためのネットワークとして、世界約100の主要都市に650名を超えるJapan Business Service(JBS)を有しており、各国で日系企業向けのサービス体制が充実しています。このような体制により、世界中で起こるさまざまな課題に対して、付加価値を提供できます。

高品質なグローバル監査を支えるメソドロジー及びツール

EYのメンバーファームは世界共通の監査メソドロジー及び監査ツールを利用して、高品質の監査をグローバルに提供しています。改正監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」が2024年4月1日以降開始する事業年度に係る財務諸表の監査から適用が開始され、当改正により強化された親会社監査チームの責任を、海外の子会社・関連会社を担当する現地監査チームと緊密に連携することで果たしていきます。

EY GAM

監査チームは、EYのメンバーファームが共通して利用するEY GAM(EY Global Audit Methodology)と呼ばれる監査マニュアルに準拠して監査を行います。EY GAMとは、国際監査基準の要求事項及びDigital GAMとして定めるデータ分析の活用などの監査品質の向上のためにEYが追加した要求事項を加えて、具体的な適用のガイダンスを含んだマニュアルです。さらに、日本の監査基準で要求される事項をEY GAMに追加してマニュアルを運用しています。

EY GAMは改正監査基準報告書600に対応して改訂がされています。当改訂により、親会社監査チームは、海外を含む子会社・関連会社を担当する構成単位の監査チームを統率し、グローバル・ワン・チームとしてシームレスな監査サービスを被監査会社に提供することがより明確に求められるようになりました。

親会社監査チーム及び構成単位監査チームは全世界で統一されたグループ監査基準であるEY GAMを適用し、改正監査基準報告書600で強化されたグローバルでの緊密な連携により、高い品質のグループ監査を提供していきます。

改正監査基準報告書600

改正監査基準報告書600の主な改正点として、以下の7項目が挙げられます。

- ▶ 品質管理への積極的な取組み(リスクに基づくアプローチ)
- ▶ グループ監査の基準の目的適合性の維持
- ▶ 親会社監査チームと構成単位の監査チームの強固な双方向のコミュニケーションの強調
- ▶ 職業的懐疑心の重要性の強調
- ▶ 構成単位の監査人の作業の妥当性の評価
- ▶ 適用の柔軟性(Scalability)への対応
- ▶ 定義の変更

当改正により、構成単位の監査チームが、グループ監査のすべての段階で関与していくことになり、グループ監査

の責任を有する親会社監査チームは、構成単位の監査チームと緊密な連携を取ることが求められます。

また、グループ監査の責任者である業務執行社員は、構成単位の監査人への指揮、監督及びその作業の査閲の内容、時期及び範囲に対する責任を負っています。当該責任を果たすために、親会社監査チームと構成単位の監査チームとの強固な双方向のコミュニケーションを行うことが求められます。

グループ監査に不可欠な日本と海外との連携

改正監査基準報告書600に従ったグローバル監査を適切に行うためには、グループ全体の監査に関する計画の立案と総括、海外拠点におけるリスクの識別、現地監査チームとの強固な双方向のコミュニケーションなどにに関して、高いレベルの作業が求められます。このように親会社監査チームと海外の構成単位の監査チームが緊密な連携を図ることで、グループ監査における重要な虚偽表示リスクを適時に識別及び評価し、サプライズのない効果的な監査を実施します。

監査チームへの展開

EY新日本では、改正監査基準報告書600にフォーカスを当てた必須研修を社員職員に提供するほか、監査チームに対し個別に相談会を開催することで、すべての監査チームがスムーズに改正に対応できるよう取り組んでいます。

APM

APM(Assurance Policy Manual)は国際監査・保証基準審議会(IASB)が公表した国際品質マネジメント基準等の要求事項を充たすため、EYのメンバーファームで共通して適用するマニュアルです。APMは監査を含む保証業務に関する全EY構成員に適用されます。また、APMには監査事務所における品質管理(国際品質マネジメント基準第1号)に関するルールも含まれており、EY全体で高い品質の監査を提供するための礎となっています。

II 監査品質への取組み

2 グローバル監査体制

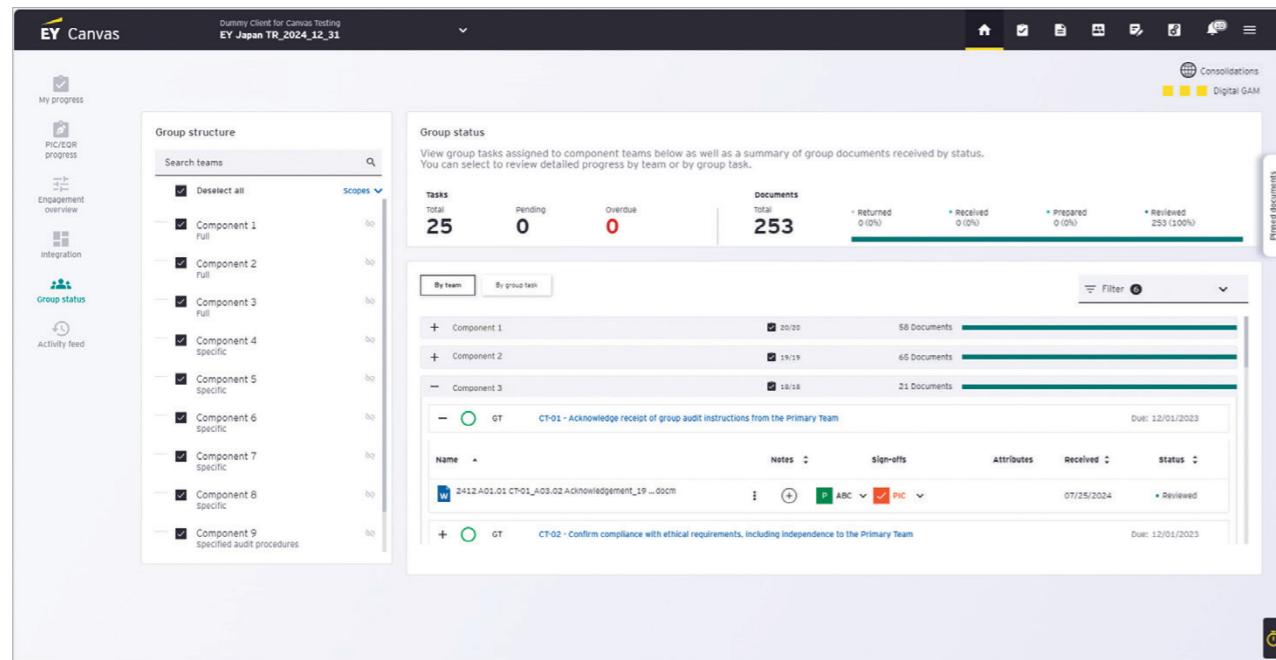
グローバル監査のための監査ツール／ソリューション

高品質なグローバル監査を提供するため、世界共通のオンライン監査プラットフォームを導入し、AIや連結パッケージデータを活用した日本独自のデジタル監査ツールを開発しています。

世界共通のオンライン監査プラットフォーム EY Canvas

EY Canvasは、監査の計画から結論に至るまで各監査フェーズにおける監査調書の作成や査閲、マイルストーン管理など、監査業務の一元的な管理が可能なEY共通のオンラインプラットフォームです。監査マニュアル「EY GAM」、データ分析ツール「EY Helix」、会計・監査基準を含むナレッジデータベース「EY Atlas」及び各種オートメーションツールと連携されており、高品質な監査の源泉となっています。

また、改正監査基準報告書600に対応し、リスクに基づくアプローチを実現するために、親会社監査チームが実施したリスク評価手続の結果が、海外EY監査チームにEY Canvasを通じて適時に共有され、依頼された作業を実施する上で必要な情報が確認できるように機能を強化しました。これにより、緊密かつ双方向のコミュニケーションを効率的かつ効果的に実現し、グローバルベースでの高い監査品質を支えています。



オンライン資料授受ツール EY Canvas Client Portal

EY Canvasに統合されているEY Canvas Client Portalは、被監査会社と監査チームの資料授受を安全かつシームレスに実施するオンラインツールです。監査チームが

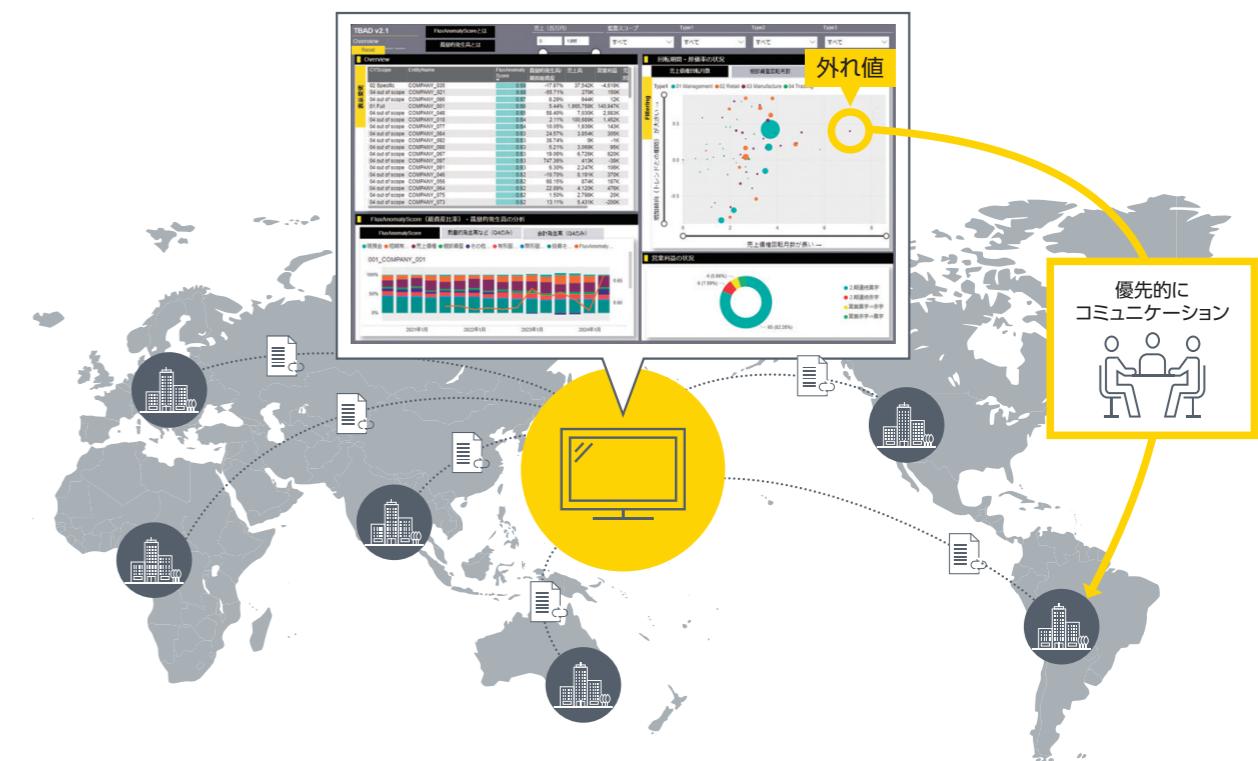
依頼した資料は、被監査会社から専用のウェブサイトを通じて安全に提供されるだけでなく、期限や提出状況も共有できるため、双方の生産性向上が可能となります。

連結グループ財務諸表異常検知ツール Trial Balance Anomaly Detector (TBAD)

TBADは、子会社の試算表に基づき、財務数値の異常な動きを検知するためのツールです。グローバルにビジネスを展開し、世界各地に現地子会社を有する企業においては、親会社監査チームが海外構成単位チームをコントロールし、より適時に海外構成単位におけるリスク情報や監査の状況を把握するとともに、そのような情報を被監査会社へ共有することが期待されています。そのためには、グループ監査の全過程を通じて適切な時点で構成単位チームとの有効な双方向のコミュニケーションを実施し、構成単位チームに対する指示や監督を円滑に行う必要がありますが、親会社監査チームが、各子会社の

詳細データをすべて入手・分析することは現実的ではありません。

TBADでは、連結決算では必ず使用する連結パッケージデータ(子会社の試算表データ)のみを使用し、往査やコミュニケーションが困難な海外子会社、規模の小さい監査対象外の子会社を含めたすべての子会社を同じ分析テーブルに載せて閲覧することで、リスクの高い子会社を試算表ベースで識別することができます。ここで検出された子会社について優先的に現地子会社の監査チームとコミュニケーションを図ることで、効率的なグローバル監査が可能となります。



データ自動連携によるリアルタイムコネクト

2023年3月から本格運用を開始したリアルタイムコネクトをグローバル規模で利用することで、親会社のもとに世界各国の子会社の情報がリアルタイムに自動的に集約

されるようになると、親会社監査チームは子会社の財務データにも直接アクセス可能となり、分析をはじめとする監査手続のセントラル化が実現します。

II 監査品質への取組み

2 グローバル監査体制

グローバル・ワン・チームを支えるネットワーク

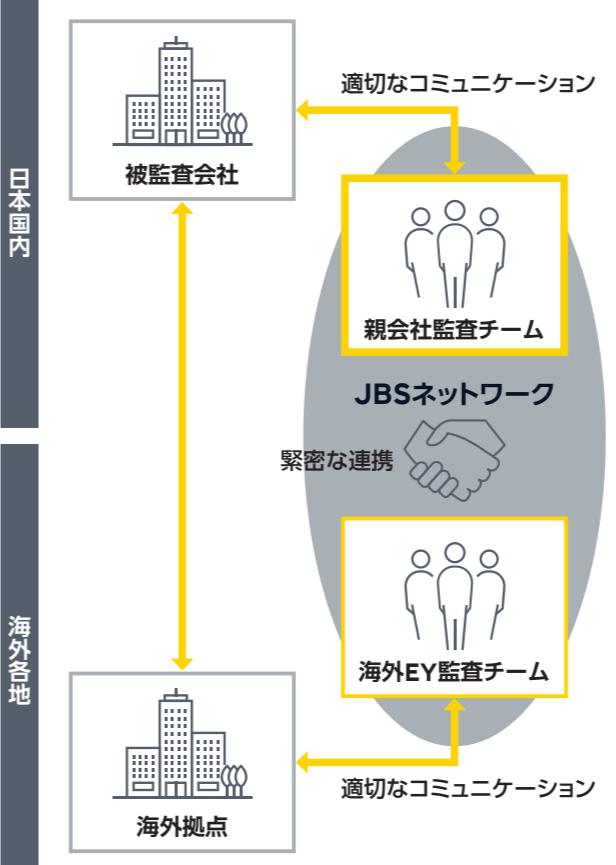
監査クライアントの企業活動のグローバル化に伴い、高品質な監査の実現のためには、クライアントビジネスの多国籍展開に対応したグローバル監査が必要です。EYは強固な世界的ネットワークを有しており、当該ネットワークがグローバル・ワン・チームをしっかりと支えることによって高品質な監査の提供を実現するとともに、クライアントのニーズへの対応も実現しています。

グローバル・ワン・チームの組成のためのネットワークの活用

EYのグローバルネットワークとJBSネットワーク

EYは、海外子会社監査チーム(海外EY監査チーム)と主体的かつ密接にコミュニケーションを図る体制として、全世界150以上の国・地域に700を超える拠点をつなぐグローバルネットワークを有しています(▶p.29参照)。また、日系企業の海外ビジネスを支援するためのネットワークとして、世界約100の主要都市に650名を超えるプロフェッショナルを配置したJapan Business Service (JBS)を有しています。

日系企業の海外ビジネスを支援するJBSネットワーク



EYの強固なグローバルネットワークを最大限に活用する取組み

グローバル監査の実務においては親会社監査チームによる適切な各国の実務管理・監督及びコミュニケーションが欠かせません。これらのグローバル対応力を発揮する上では、親会社監査チームの統率力、課題の早期認識ならびに解決方針の検討指示などの実務対応力に加えて、海外ネットワークファームと協働するための相互理解や緊密な連携関係を維持するために必要なコミュニケーション力が重要となります。こうした総合的なグローバル対応力を維持するために、EYは駐在派遣などの人的交流や海外での実務経験者の増強ならびにコミュニケーション能力開発などにも積極的に取り組んでいます。

このような取組みにより、結束力が強く質の高いEYグローバルネットワークが最大限に活用されることで、効果的かつ効率的なグローバル監査が可能となることに加えて、クライアントのニーズにも応えることができます。

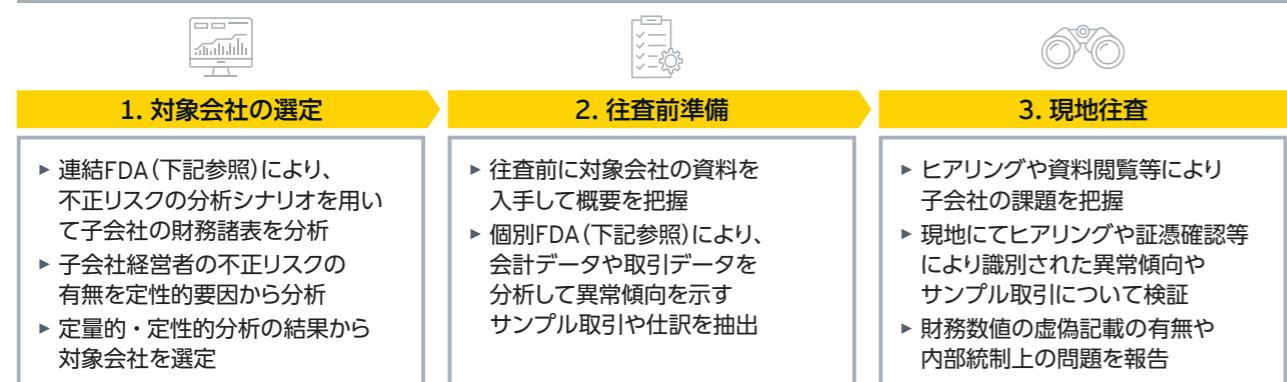
日系企業の海外ビジネスを支援するJBS

日系企業へのサービス提供に関する専門家集団である海外JBSメンバー
上記のEYの取組みとして、グローバル・ワン・チームによるネットワークを支えるのがJBSです。海外におけるJBSメンバーは、日本からの駐在員及び現地にて採用されたプロフェッショナルから構成される日系企業へのサービス提供に関する専門家集団です。

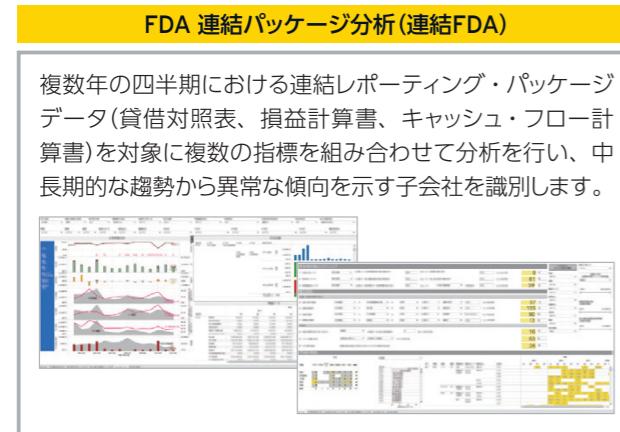
Forensicsによる分析

監査チームからの要請に基づき不正調査・不正対策の専門チームであるForensicsが、連結パッケージシステムで収集する国内外すべてのグループ会社の財務諸表に対して架空在庫、架空売上、費用の繰延などといった不正リスクの観点から異常な傾向の有無を分析しています。Forensicsによる分析結果に対して、監査チームが必要と認めた場合には現地監査チームに指示して追加的な監査手続を実施するなどの対応を取っています。

クイックレビューのステップ



クイックレビューで活用するデータ分析



II 監査品質への取組み

2 グローバル監査体制

▶ JBSグローバルネットワークを構成する強固な仕組み
JBSグローバルネットワークを統括するJBS本部は日本に所在しています。世界各地の日系企業を担当する海外EY監査チームをはじめ、税務、ITなどのプロフェッショナルとの間の密接な連携の礎となる定期的な意思疎通の機会をグローバル及び各地域に設け、常時ネットワークの維持・向上を行う仕組みを構築しています。この仕組みを通じて、適切な人員配置を含む海外EY監査チームの体制維持及び向上を図っています。

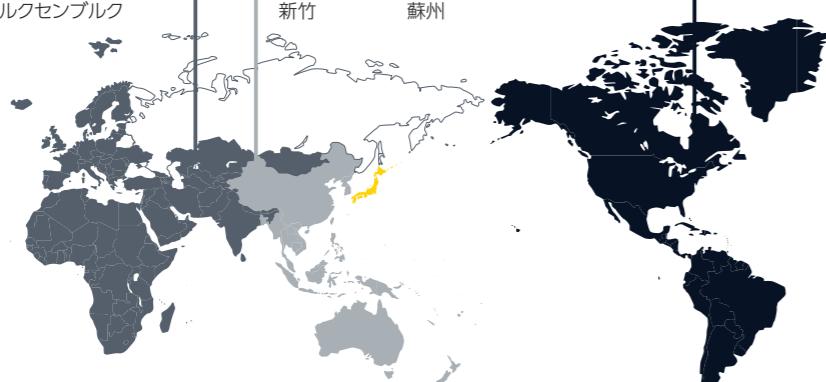
また、現地採用のJBSメンバーを日本に集め、日本固有の文化やビジネス慣行の教育を含む日系企業に対するきめ細かなサービスの提供に必要なトレーニングプログラムを20年以上にわたって継続して実施しています。参加メンバーの多くが、現在各國EYの日系企業を担当するパートナーとなり、海外EY監査チームの日系企業へのサービス提供の品質を担保しています。

地域別 JBSメンバー数と各地域のJBS所在都市 (2024年7月1日現在)

EMEA

JBSメンバー数 188名
うち日本からの駐在員 24名

ドバイ	イスタンブール
ルアンド	オスロ
リード	ブダペスト
レディング	パリ
ロンドン	アントワープ
ミラノ	ブリュッセル
グルガオン	フルシャワ
チェンナイ	リスボン
ニューデリー	ヨハネスブルク
ノイダ	マプト
ベンガルール	アンマン
ムンバイ	ブカレスト
マスカット	ルクセンブルク
アムステルダム	
ロッテルダム	
リマソール	
チューリッヒ	
ストックホルム	
バルセロナ	
プラハ	
デュッセルドルフ	
ハンブルク	
フランクフルト	
ミュンヘン	



Asia-Pacific

JBSメンバー数 242名
うち日本からの駐在員 67名

ジャカルタ	台中	大連
アデレード	台南	天津
シドニー	台北	武漢
パース	高雄	北京
ブリスベン	桃園	香港
メルボルン	アモイ	マカオ
ソウル	広州	オーフランド
ブノンペン	杭州	マニラ
タムニン	上海	ハノイ
シンガポール	長沙	ホーチミン
コロンボ	深圳	クアラルンプール
バンコク	成都	ヤンゴン
新竹	蘇州	

Americas

JBSメンバー数 228名
うち日本からの駐在員 25名

アーバイン	デトロイト
アトランタ	ナッシュビル
インディアナポリス	ニューヨーク
カンザスシティ	ニュージャージー
コロンバス	ヒューストン
サンフランシスコ	フェニックス
サンノゼ	マイアミマクレーン
シアトル	ミネアポリス
シカゴ	ラスベガス
シンシナティ	リッチモンド
ソルトレークシティ	ローリー
ダラス	ロサンゼルス
	ブエノスアイレス
	トロント
	バンクーバー
	サンパウロ
	リマ
	メキシコシティ

EYグローバルネットワークとの関係性や位置づけについて

EYのメンバーフームとは

EYは世界150以上の国と地域に約40万人を擁し、アシュアランス、税務、ストラテジー・アンド・トランザクション及びコンサルティングサービスを提供するプロフェッショナルファームのグローバルネットワークです。EY新日本もEYのメンバーフームとなっています。

EYのメンバーフームはグローバルネットワークに加盟する法人の集団であり、法的にはそれぞれが独立した組織となっています。各メンバーフームの義務と責任は、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド(Ernst & Young Global Limited、以下EYG)が定めた規則及びその他の種々の契約の遵守によって果たされています。EYGは英国の保証有限責任会社で、グローバルネットワークが効率的に機能するために、メンバーフーム間の調整役や連携の促進役を務めています。各国で適用される法令・規制の遵守が優先されると同時に、各メンバーフームによる専門的な判断が制御されることもありません。すべてのメンバーフームはBuilding a better working worldというパーカスを共有し、共通の価値観や品質、そして「職業的懐疑心」にコミットすることで結束しています。

EY新日本は2003年8月にEYGとのメンバーシップに関する契約を締結しました。私たちはEYのメンバーフームの一員として所定のサービス料を支払っています。

グローバルネットワークを活用した EY新日本の運営について

世界経済や企業環境のめまぐるしい変化の中で効果的、効率的に高い品質の監査サービスを提供するためには世界各国から幅広い会計及び監査の知見を集積し、それを監査のメソドロジーに適切に反映させるとともに、企業が直面するリスクに対してさまざまな洞察を提供していく必要があります。EYのグローバルネットワークに加盟することにより、そのような監査品質を維持、向上させるためのインフラを構築することができると考えています。EY新日本の運営では、グローバルに事業を展開する

クライアントにシームレスで高品質な監査を継続的に提供しています。また、社員職員に対して、EYがグローバル全体で規定する監査のガイダンスやナレッジ、IT、研修等を提供し、効果的かつ効率的な監査を実現できる環境を提供しています。

EYのエリア、リージョン、カントリーとは

エリア、リージョン、カントリーとは、EYのメンバーフームのオペレーションの区分単位です。先述したようにEYの各メンバーフームは法的に独立した組織で、最小単位の区分は在籍国(カントリー)となります。これに対し、最大単位の区分がエリアです。EYでは、Americas(北・中・南米)、EMEA(欧州、中東、インド、アフリカ)、Asia-Pacific(アジア・パシフィック)の3つのエリアに区分しています。その次の区分がリージョンで、日本はAsia-Pacificエリアにおける最大級のリージョンです。リージョンは、單一もしくは複数のカントリーから構成されており、日本リージョンは、EY Japanとして單一のカントリーで構成されています(▶p.31参照)。

EYの意思決定機関やガバナンス体制

EYには、一つのグローバル戦略及びアジェンダを策定する意思決定機関があります。こうした経営体制を通じて、円滑な意思決定を行うとともに、クライアントが世界のどの地域で事業を営んでいても、最高のクライアントサービスを提供しています。グローバルエグゼクティブ(Global Executive、以下、GE)は、EYの最上位のチームであり、EYの各部門のリーダー、サービス、地域を統括しています。また、EYには、GEの活動を促進する執行部門や、GEへの助言を行うガバナンス機関などさまざまなグローバルのファンクションがあり、当該活動にEY新日本もさまざまな形で参画しています。

II 監査品質への取組み

2 グローバル監査体制

グローバルネットワーク加盟の目的とは

今日のグローバル市場においてEYの統合的なアプローチは、グローバルに多くの事業拠点を有するクライアントに高品質の監査を提供する上で重要な役割を果たしています。各メンバーフームが自律してマネジメントに責任を持つことがグローバル規則の基本理念であり、EYGは、主にメンバーフーム間の調整役や連携の促進役を務めています。当該メンバーフームの一員になることで、グローバルに統一された監査手法・ツールの使用、ITの効率的な共同開発などを行っています。また、国際的な規模と幅広い専門知識を生かすことで、多様な業界の知見を活用し、ベストプラクティスを共有しています。さらに、EYのリーダー育成プログラムや、駐在を含む若手育成プログラムを通じてグローバルに活躍できる人材の育成を行っています（▶ p.84参照）。

EY Japanの多様な専門家との協働

EY JapanとEY新日本の関係性

EY Japanは、EY新日本を含む、日本におけるメンバーフームの総称で、グローバル化やデジタル化の進展で複雑になるクライアントの経営課題の解決を全面支援するビジネスパートナーであることを目指しています。アシュアランス（監査・保証業務）、税務、ストラテジー・アンド・トランザクション及びコンサルティングの各サービスラインがEYブランドの下、サービスを提供しています。EY Japanは、ジャパン・リージョナル・マネージング・パートナーや各サービスラインのリーダーなどから構成されるリージョナル・リーダーシップ・チームが運営しています。

グローバルネットワーク加盟のリスクと対応

監査業務におけるEYGが発行するガイダンスが国・地域における実務慣行に適合しないケースにおいては、EYGとのコミュニケーションを十分に行った上で、EY新日本の品質管理体制の下、適切に監査判断を行っています。EYの他のメンバーフームが適切に監査を実施できるように、現地監査チームの作業結果の妥当性を評価したり、追加の監査手続を指示したりして、高品質な監査を実施しています。EYの他のメンバーフームが不祥事を起こすリスクに関して、各メンバーフームは法的に独立した組織であるため、EY新日本へ直接、法的な影響が及ぶことはありません。他のメンバーフームの不祥事が日本のレピュテーションヘネガティブな影響を及ぼすとしても、日本の監査業務は適切に実行され監査意見の形成を行っています。グローバルのITシステムに障害が生じるリスクに備え、BCP体制や情報セキュリティ体制の構築についてEYGと連携し、日本国内でのサーバーの確保等を行っています。

EY Japanの連携による監査

企業活動の複雑化を背景として、税務やIT、資産評価など、さまざまな分野の専門家が監査に関与する必要性が一層高まっています。監査チームは監査の実施にあたり、こうした高度な専門知識が必要となる領域について、EY Japanの各分野の専門家と適時適切に連携しています。

EY Japanの業務収入及びメンバー数（6月30日現在）

	2023年	2024年
業務収入*（単位：百万円）	229,361	251,122
メンバー数（単位：人）	11,774	12,532

* 税務の業務収入は前年9月末時点

EY Japanの主なサービス（2024年9月30日現在）

Assurance	Tax	Strategy and Transactions	Consulting
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 監査・保証業務 ▶ FAAS（財務会計アドバイザリー） ▶ CCaSS（気候変動・サステナビリティ・サービス） ▶ Forensics（Forensic & Integrity Services） ▶ Technology Risk ▶ 企業成長サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業税務アドバイザリー・税務コンプライアンス ▶ 國際税務戦略及びM&A・組織再編 ▶ 間接税戦略 ▶ 税務DX ▶ グローバル規模の人材マネジメント ▶ 税務・経理・会計・給与計算・労務アウトソーシング 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ トランザクション・アンド・コーポレート・ファイナンス（M&A） ▶ 國際税務・トランザクション 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ リスク ▶ テクノロジー ▶ ピープル ▶ クロスセクター

ストラテジー・アンド・トランザクション
▶ EYパルテノン（戦略コンサルティング）
▶ ビジネスコンサルティング

EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

EY Japan チェアパーソン 兼 CEO からのメッセージ

世界で約40万人、日本で約1万3,000人の多様な専門性と文化的な背景を持つメンバーが、私たちEYのパーカス（存在意義）であるBuilding a better working worldの下に、つねに品質の向上を追求しています。

そのためには、さまざまな経験値、世代など多様な背景を持つメンバーが活発に議論し、健全な衝突が行われることが必要です。こうしたEYの組織風土・カルチャーを通して品質の高いサービスをクライアントに提供することにコミットいたします。

私たちは、つねに「品質と信頼」を全活動の判断基準にしており、高品質のサービスを通じて、クライアントや社会との信頼を築いています。「品質と信頼」がEY Japanの全事業に共通する付加価値の源泉となっていることは、その基盤に監査・保証業務があることに他なりません。

AIなど先端テクノロジーを活用したデジタル監査・保証ビジネスの拡充にも積極的に取り組んでいます。さらに、グローバルの新戦略であるAll inでは、監査品質の強化を重視し、継続的な投資を行っていきます。

高い倫理観に基づく品質の向上に終わりはありません。EY Japanは、今後ともクライアントをはじめすべてのステークホルダーに伴走し、広く社会に貢献していきます。



EY Japan チェアパーソン 兼 CEO
貴田 守亮

II 監査品質への取組み

2 グローバル監査体制

EY Global Chair and CEOからの監査品質へのコミットメント

A commitment to audit quality across the global EY organization

Janet Truncate

EY Global Chair and CEO



I am Janet Truncate, EY Global Chair and CEO.

Audit quality plays a crucial role in creating long-term value for all stakeholders. It builds confidence in the capital markets, which in turn drives investment and economic growth, and we are committed to its continuous improvement. It is also an important way of fulfilling the EY purpose of *Building a better working world*.

Geopolitical volatility, increasing cyber risks and demographic shifts are just a few of the challenges that Japanese companies are also facing. At the same time, accelerating technological change – including the rise of GenAI capabilities – is transforming industries and opening new opportunities.

Our commitment to audit quality is unwavering, and technology plays a key role in our continuous improvement. The US\$1b investment in a next-generation Assurance platform aims to reinforce trust, transparency and transformation. In addition, advanced analytics support EY teams in providing audit clients with more focused insights into the running of their businesses.

Equally important for high-quality audits is the focus on EY people, including recruiting, training and retaining talented individuals, but also investing in building leaders of tomorrow, empowered by the right skills and values. A key part of creating the highest-performing teams in the profession is our work to build a diverse, equitable and inclusive workplace where EY people can bring their whole selves.

Our global organization is unwavering in its support of EY Japan Assurance (EY ShinNihon), which continues to be one of the most trusted and important member firms in our global network. EY Japan Assurance has fully embraced our global commitment to audit quality and we, of course, are equally committed to providing EY Japan Assurance with all necessary resources, including sustainability related knowledge and insights.

This report details the EY Japan approach to continuous improvement and we look forward to the next phase in their progress.

EY Global Chair and CEOのJanet Truncateです。

監査品質は、あらゆるステークホルダーにとって長期的価値を創出する上で欠かせません。資本市場への信頼を築き、投資及び経済成長を促進させる原動力にもなり得ることから、私たちEYは、監査品質の継続的な向上にコミットしています。また、監査品質を重視することは、EYのパーカス(存在意義)Building a better working worldの実現にとって必要不可欠なものとなります。

日本企業は今、不安定な地政学的状況、サイバーリスクの増大、人口動態の変化など、数多くの経営課題に直面しています。同時に、生成AIなどのテクノロジーの急激な進化は、各業界を変革し、ビジネスに新たな機会をもたらそうとしています。

そうした環境下においても、監査の品質に対する私たちのコミットは揺るぎません。監査品質の継続的な向上のために、テクノロジーの活用を特に重視しています。EYは、次世代のアシュアランス・テクノロジー・プラットフォームに10億米ドルを投資し、監査の信頼性と透明性を強化し、変革を加速させています。さらに、高度なデータ分析を活用して、ビジネスの動向に関するより的確な洞察を被監査会社に提供しています。

高品質な監査を提供するため、テクノロジーの活用と同様に重視しているのが人材です。EYは、優秀な人材の採用、研修、継続雇用、そして高いスキルを備えた次世代のリーダー育成のために投資しています。メンバー一人ひとりが、その能力と最高のパフォーマンスを発揮できるプロフェッショナルチームを作り上げるには、DE&Iが浸透した職場環境の整備が欠かせません。

EY新日本は、グローバルネットワークの中でも強い信頼関係がある最も重要なメンバーファームの1つです。また、監査品質を維持する為にサステナビリティに関連するナレッジや洞察を含め、私たちはあらゆる資源を提供し、揺るぎない姿勢でEY新日本を支援していきます。

本報告書では、EY新日本の継続的な監査品質の向上に向けた取組みを、詳細に説明しています。EY新日本の監査品質がさらなる進化を遂げることを確信します。

EY Global Vice Chair(Assurance管掌)からのメッセージ

Building confidence by transforming the audit experience

Marie-Laure Delarue

EY Global Vice Chair for Assurance



I am Marie-Laure Delarue, the EY Global Vice Chair for Assurance.

The global EY organization is committed to helping its stakeholders make better decisions, both for their own benefit and for the positive impact it has across the broader working world. This is why we are resolute in our commitment to progressing audit quality.

This focus on quality also underpins our major, multi-year audit transformation journey that is improving the way in which EY teams perform audit work while driving quality. We recognize that the purpose of the independent audit is to provide confidence in the quality of the financial reports. Therefore, serving this public interest remains the cornerstone of our transformation journey.

The transformation initiative involves an audit execution model where the lead audit team is supported by dedicated teams in centers of excellence, standardized and clarified audit processes, and technology. The technology not only guides teams confidently through the workflow, but also enhances their experience by embedding data analysis and artificial intelligence in the audit process. It also provides EY people with tools that help them gather better audit evidence by selecting transactions for testing that include those that are anomalies, outliers or unexpected.

EY Japan Assurance (EY ShinNihon) is one of the most trusted and important member firms in EY's global network, and the global EY organization and EY Japan Assurance are closely collaborating on this audit transformation. In addition, EY Japan Assurance has, and will continue to have, full access to the accumulated knowledge, resources and skills of the entire global EY organization.

This applies, not only to audit quality, but also to the many other topics that matter to Japanese companies. Sustainability is an important subject currently, and EY is ready to support Japanese companies on matters of sustainability assurance, reporting, regulation, strategy and transformation.

EY Global Vice Chair (Assurance管掌)のMarie-Laure Delarueです。

EYは、ステークホルダーの皆さまが、経済社会全体も含めてポジティブな影響を与えられるように支援しています。そのために、強い決意を持って、監査品質の向上に取り組んでいます。

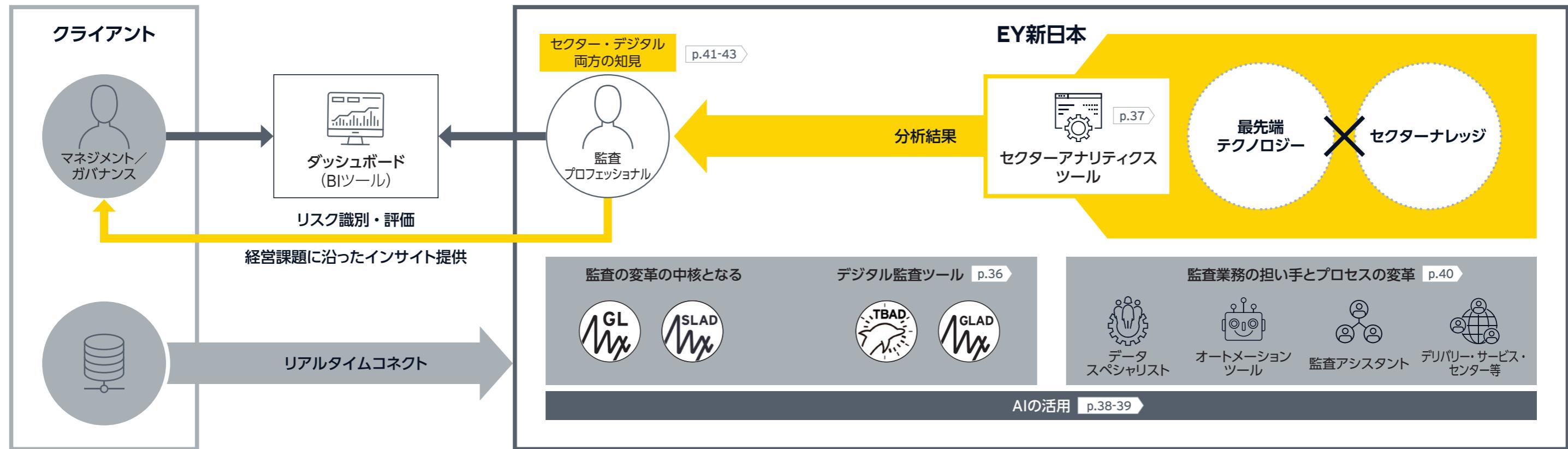
私たちはこれまで、監査品質の向上と監査業務の変革への取組みを同時に進めてきました。監査の本質は財務報告の品質に信頼性を付与することです。ゆえに、私たちが推進する変革も、公益に資することあります。

監査業務の変革には、CoE(Center of Excellence)を活用した監査業務モデルの構築や、監査プロセスの標準化とテクノロジーの開発などが含まれます。テクノロジーにより、ワークフローを通じて各チームが自信を持って監査を進められるだけでなく、監査プロセスにデータ分析とAIを組み込むことで、監査品質を向上させます。さらには「異常」、「外れ値」、「予想外」と判定された取引を抽出して検証することでより有効な監査証拠を得られるツールも提供します。EY新日本は、全世界のEYの中でも信頼され、最も重要なメンバーファームの1つであり、私たちは監査の変革に向けて緊密に連携しています。EY新日本は今後も引き続き、EYに蓄積されたナレッジ、リソース、スキルを余すところなく活用できます。

これは監査品質に限った話ではありません。現在、日本企業にとっても重要な課題となっているサステナビリティ領域においても同様です。私たちは、サステナビリティ情報の開示や保証に限らず、規制対応やビジネス戦略及び変革などの幅広い分野において、日本企業を支援していきます。

3 デジタルとセクターの探求による監査の変革

EY新日本が実現する監査品質
最先端のデジタル技術にセクター(業界)のナレッジを反映させたセクターアナリティクツールと、デジタルリテラシーとセクター知見を持つ人材が、EY新日本のセクターフォーカス監査の深化を実現していきます。



複雑化する経営環境、DX化に並走する監査の実現のために

デジタル技術による環境変化を受けて、多くの会社でデジタルトランスフォーメーション(DX)が推進されています。データに基づいたさまざまな判断やアクションを行うべく、データ基盤の整備・改善も進んでいます。データインフラが整う環境下において、監査においても、データを利用して監査の品質を高めることが社会の期待として求められており、EY新日本では『Assurance 4.0 - EY新日本が目指す次代のデジタル監査・保証ビジネスモデル』に向けて、監査のビジネスモデルの変革を進めてきました。監査プロフェッショナルのデジタルリテラシー向上施策のほか、監査チームが専門領域により特化できるよう、標準化・集約化が可能な業務の専門組織CoE(Center of Excellence)への業務移管や、データ加工や監査調書作成サポートなどの定型業務のオートメーションツールの

利用が拡大しています。一方で、地政学的变化や想定外の事象が次々と発生し、相互に絡み合う近年の状況において、迅速かつ的確な分析・対応のために、その業界の専門的知識(セクターナレッジ)の重要性が増しています。EY新日本では、これまでの監査業務で蓄積してきたセクターナレッジにデジタル技術を組み合わせることで、より効果的なセクターフォーカス監査の実現を推進しています。また、EYでは全世界共通プラットフォームの構築の開発を進めており、2022年から2025年までに10億米ドル(約1,400億円)の資金投入を予定しています(EY新日本のIT費用額:年間85億円)。これらの取組みを支えに高品質の監査とインサイトの提供を行い、高度化するクライアントの経営とガバナンスに貢献していきます。

最先端技術を活用した深度あるセクターフォーカス監査

その業界に特有の複雑度の高い課題やリスクに対して、EY新日本はセクターナレッジ活動を通して、各セクターの特性を反映した有効な監査手法を探求してきました。そして、その過程で得られた知見(セクターナレッジ)と、最先端のデジタル技術を組み合わせて、セクターアナリティクツールを開発しています。これらのツールは、速く、高度な分析結果を監査チームに提供し、その結果に対してセクターや各社の知見を持つ監査プロフェッショナルが、さらに深い洞察を加えることで、リスクの識別・評価やインサイトの発見を行っていきます。各種分析ツールには、AIによる機械学習モデルを利用した異常検知ツールなども含まれます。さらに、これらの分析ツールが組み込まれたリアルタイムコネクトでは、膨大な会計処理や取引に関するデータの中から異常点を

検知すると、速やかにダッシュボード(管理画面)上にその結果が表示され、早期のリスク識別やインサイトの提供を可能にします。

一方で、監査チームメンバーは、変化する環境に対応すべく、セクターナレッジ会議等で最新の知識や事例をアップデートするとともに、デジタルに関するアセスメントや研修に参加するなど、セクターとデジタルの両方の知見を持つ人材の育成も進んでいます。ツールも人も、業界ごとの専門力を高めて、適時に適切なリスク検知・評価を行い、経営課題に沿ったインサイトを提供するセクターフォーカス監査は監査品質の向上に加えて、監査業務の付加価値を高めています。

II 監査品質への取組み

3 デジタルとセクターの探求による監査の変革

監査の変革の中核となるデジタル監査ツール

EY新日本ではAssurance 4.0実現のため、最先端のテクノロジーを活用したデジタル監査ツールの開発を進めています。AIや全量データを活用し、より効果的で深度ある監査、インサイトの提供を実現します。

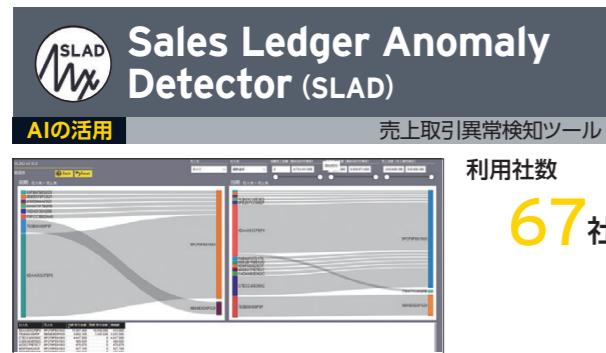
データアナリティクス・AIの活用

デジタル監査ツールを活用し、会計仕訳だけでなく補助元帳などの上流データを用いた全量分析によって、ビジネスの深い理解やリスクの識別のほか、AIを活用した異常な取引の検知など不正リスクに対応したデータ分析を監査手続の一部として実施するケースが増えています。全量データやすべての子会社データを分析することで見落としを減らし、また適時に分析を行うことでタイムリーなリスクの識別やクライアントとの効果的なコミュニケーションが実現しています。

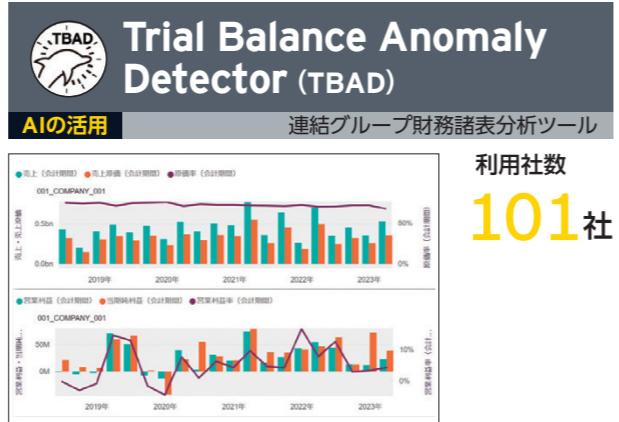
(数値・件数は2024年6月30日現在)



活用方法
▶ 総勘定元帳上のすべての仕訳データを利用
▶ 監査メドロジーに組み込み
▶ リスク評価の深化及び実証手続への活用
リスク検知やインサイト事例
▶ 全量データによる網羅的な商流の理解
▶ 識別されたリスクへの対応



活用方法
▶ 補助元帳から循環取引などの不正リスクの高い売上取引を検知
▶ 売上全体や時系列の動きを視覚化
リスク検知やインサイト事例
▶ 主要仕入先に対する売上取引の抽出
▶ 取引先別月次売上高分析による担当者の計上誤りの識別



活用方法
▶ 子会社の財務データに基づき財務数値・指標をビジュアル化
▶ 子会社における異常な動きを検知
▶ 過去10年分の全上場企業の財務データを用いて各財務指標を分析
リスク検知やインサイト事例
▶ 監査対象外子会社含め異常な財務数値の識別
▶ 子会社財務数値の同業他社との比較



活用方法
▶ 機械学習により仕訳データから取引パターンを識別
▶ パターンから乖離した仕訳を抽出するアルゴリズムを利用
リスク検知やインサイト事例
▶ 売上高の二重計上の識別
▶ 経理部門で把握していない修正仕訳の識別
▶ 納期を前倒した売上の識別

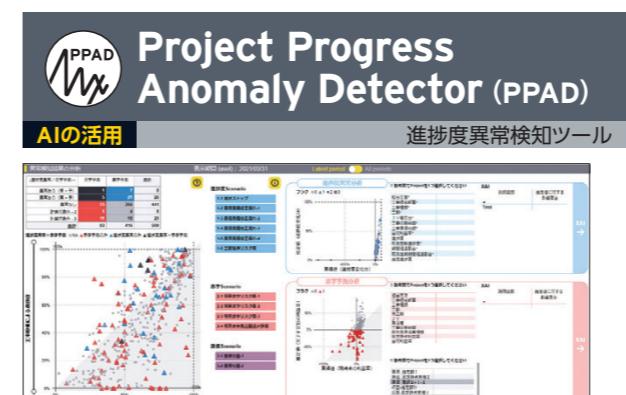
セクター・アナリティクスの進化(セクター×デジタルのツール開発)

セクター特有のリスク評価やインサイト提供に役立つ分析ツールの開発が進んでいます。分析ツールを活用することでより高度な分析を実施することができるようになり、被監査会社のビジネスを深く理解できるようになっています。その結果、監査品質の向上だけでなく、被監査会社の企業価値向上に資するようなインサイト提供が行われるようになっています。



金融セクターでは、自己査定異常検知ツールの利用が拡大(地銀監査の7割)し、KAMにも記載されています。その結果、地銀全体の監査品質向上に寄与しています。

活用方法
▶ 機械学習により貸出先の債務区分を予測
▶ 与信ポートフォリオ全体や業種別などさまざまな切り口での変動の可視化
リスク検知やインサイト事例
▶ 自己査定で抽出すべき業種、貸出先の識別
▶ 被監査会社の動的分析結果の共有



主に建設業の監査で活用している進捗度異常検知ツール(PPAD)は、XAI(説明可能なAI)の機能を搭載した監査ツールです。KAMにも記載しており、セクターの知見とテクノロジーを融合して高品質な監査を実現しています。

活用方法
▶ 機械学習により進捗率等を予測
▶ プロジェクト全体及び個々の動きを視覚化
リスク検知やインサイト事例
▶ 監査人がリスク対象として検討すべき工事の識別
▶ 工事損失が発生する可能性のある工事の識別



小売・外食セクターでは拠点損益異常検知ツール(BranchAD)を用いて早期のリスク検知やインサイト提供が行われており、KAMにも記載されています。

活用方法
▶ 不自然な損益推移の検知
▶ 拠点間の付替による減損回避リスクの識別
リスク検知やインサイト事例
▶ 減損リスクが高い店舗の検知
▶ 异常に高額な取引が行われた店舗の識別

II 監査品質への取組み

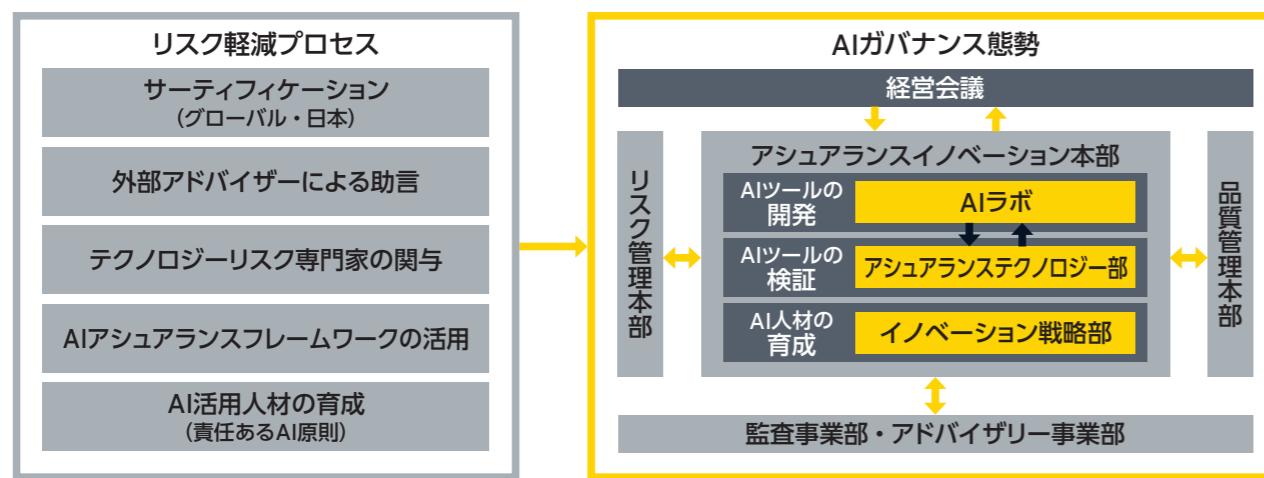
3 デジタルとセクターの探求による監査の変革

AIへの対応と活用

生成AIを含むAI技術の発展や社会での活用が進む中、AIガバナンス態勢を整備し、AIに対する監査手続のフレームワークを定め、AIの活用を推進するとともにリスクに対応する体制を構築しています。

監査法人におけるAIガバナンス態勢

EY新日本では、法人内で導入されるAIツールのガバナンス態勢の構築と整備を進めています。AIアシュアランスフレームワークを活用し、7月に加わったテクノロジーリスクの専門家や外部アドバイザーと協働して、EYが定めるサーティフィケーションプロセスに従ったテスト及び承認を通じて、AIツールの品質を確保しています。アシュアランスイノベーション本部に、AIツールの開発部門、検証部門及びAIを活用する人材の育成部門を設置し、リスク管理本部や品質管理本部、またツールを使用する監査事業部やアドバイザリー事業部と連携しながらAIのリスクに対応するガバナンス態勢の強化を進めています。

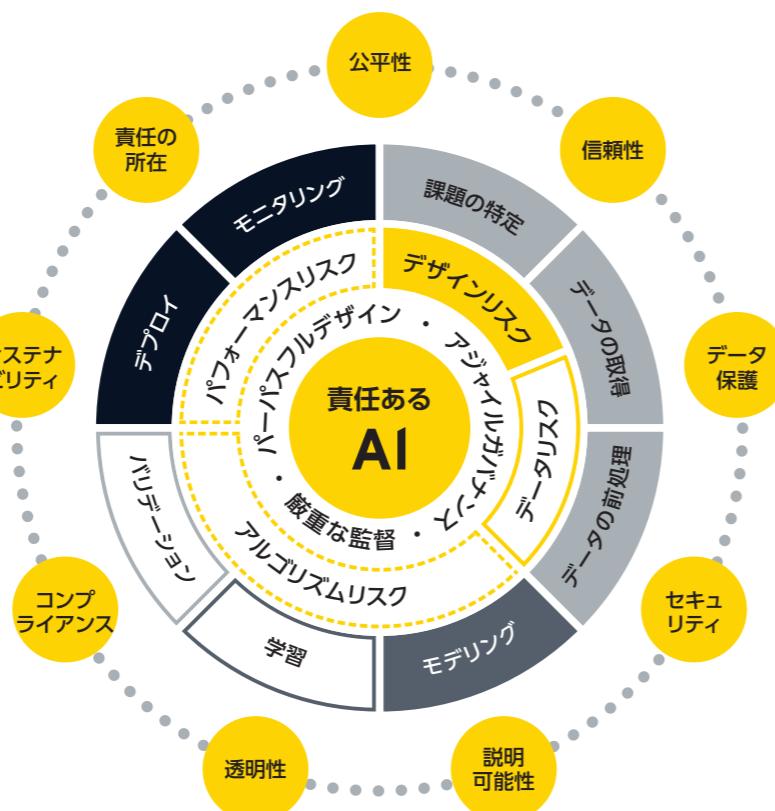


AIを活用した財務報告プロセスに対する監査

AIを活用した財務報告プロセスに対する監査手続として以下の手続が必要です。

- AIの使用が全体的なビジネス戦略及びビジネスモデルにどのように適合するかの理解
- 財務報告プロセスにおけるAIの使用から生じる重要な虚偽表示リスクの特定
- AIの使用に伴う重要な虚偽表示リスクに対処するためのマネジメントのコントロールの確認

EY新日本では、9つの責任あるAI原則、4つのリスクカテゴリー、3つのガバナンス領域にわたるAIリスクの評価とコントロールの構築を支援するAIの監査の方法論(AIアシュアランスフレームワーク)を策定しています。信頼性の高いAIとガバナンス構築のためのガイドラインと手順を提供します。



監査におけるAIの活用事例

EY新日本では2016年の不正会計予測モデルの導入に始まり、さまざまな財務データ、非財務データを用いて、リスクのある通例ではないパターンについてAI(機械学習)を活用して識別するツールを開発してきました。2024年決算では、約350社の監査業務に利用され、約40社の監査報告書のKAM(監査上の主要な検討事項)にツールの利用が記載されています(ツールの詳細 p.36, 37参照)。

▶ 生成AIの活用

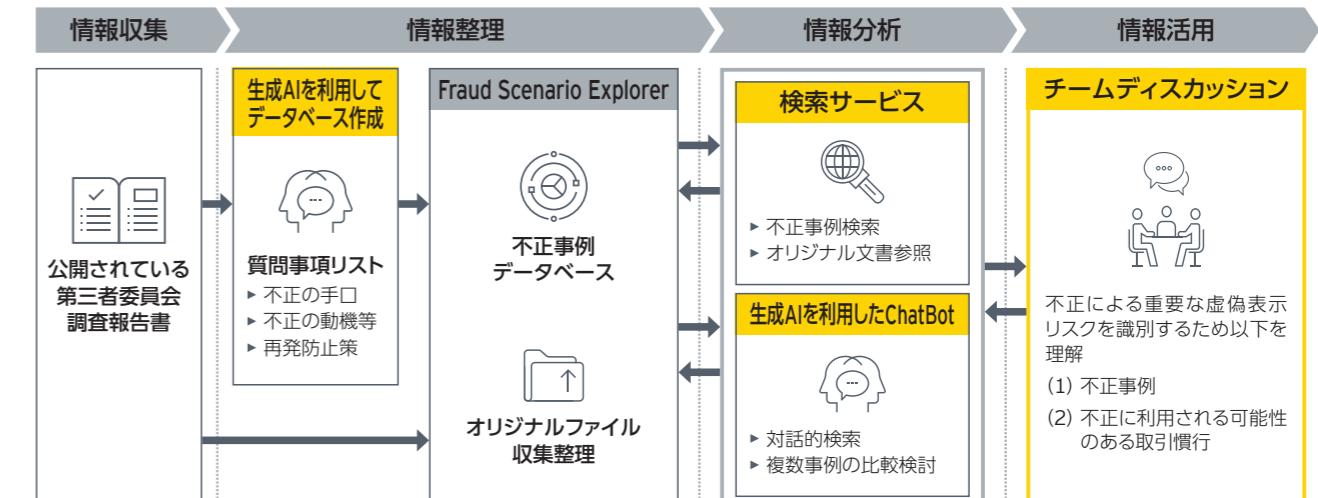
生成AIについては以下のように幅広い用途にわたった活用に向けて開発が進められています。

- 財務諸表の監査手続策定をサポートする機能
- EYのナレッジデータベースと連携した会計監査トピックの検索・要約
- 財務諸表の開示チェックサポート機能
- 第三者委員会調査報告書の情報等を活用した不正事例調査に有用なデータベースの構築*
- 監査法人内の間接業務に関する情報への迅速なアクセスを可能にする社内マニュアルボット

生成AIの活用により、監査のスピードと品質が向上し、監査人はより複雑で判断力が求められる業務に集中することが可能になります。なお、生成AIの使用に際してはMicrosoft Azure上でプロンプトや回答が流出せず、データが生成AIモデルの学習に使用されない環境を整備しています。

* 過去の第三者委員会調査報告書の情報を活用したデータベース

生成AIを活用して、公開されている過去の不正事例の手口や業種別の検索や概要の確認、また対話的検索や複数事例の比較検討等が可能です。



II 監査品質への取組み

3 デジタルとセクターの探求による監査の変革

監査業務の担い手とプロセスの変革

標準化・自動化された業務を専門組織CoE(Center of Excellence)に集約することで、監査プロフェッショナルは難易度が高く、判断を要する領域に注力し、リスクの早期発見やインサイトの提供、監査品質のさらなる向上を実現します。

(数値・件数は2024年6月30日現在)

人材と知見を集結した専門組織CoE

「監査業務の担い手とプロセスの変革」の一環として、付随的な作業を標準化・自動化し、専門組織CoE(Center of Excellence)への業務移管を進めています。CoEは「オペレーション」「オートメーション」「アナリティクス」の3つの領域で各専門分野の人材と知見が集約され、監査プロフェッショナルを支えます。

オペレーションCoE

▶ 監査アシスタントとDSC・GDS

監査アシスタントや、新潟と名古屋に設置したデリバリー・サービス・センター(DSC)、EYのグローバル組織であるグローバル・デリバリー・サービス(GDS)は、監査プロフェッショナルの補助業務や専門的な判断を伴わない付随業務を担います。業務レベルを高水準、かつ均一に保つために、標準業務の定義を行い、マニュアル策定や内部チェック体制を強化しています。

監査アシスタント・DSCの人数	529名
GDS・DSC利用社数	2,438社

▶ 会計監査確認センター

監査では第三者から文書による回答を直接入手する確認手続が不可欠です。EY新日本も出資する会計監査確認センターのBalance Gatewayを利用して確認手続の電子化を進めるほか、紙面確認状の発送・回収の事務作業を同社に委託しています。利用対象範囲の拡大やウェブ化の進展により、クライアント、監査プロフェッショナル双方の生産性向上に寄与しています。

会計監査確認センター利用数	3,167社 97,385通
---------------	-------------------

オートメーションCoE

監査業務のうち、データ加工や監査調書作成のサポート、開示書類のチェックなどの汎用性が高く自動化が可能な業務は、オートメーションCoE内の専門チームがRPA(Robotic Process Automation)技術を導入して自動化ツールを開発し、監査チームに提供しています。また、クライアントの会計システムと監査ツールとのAPI連携(アプリ同士の接続)も進めています。この連携は、論点の早期発見による監査品質の向上のみならず、被監査会社の監査対応にかかる負担の軽減や、迅速な監査完了による決算の早期化にも寄与します。

CoEが開発・実行した
自動化ツールによる削減時間 28万時間

アナリティクスCoE

▶ データスペシャリスト

データに基づき分析、判断するデータドリブン監査の進展に伴い、複数のデジタルツールを活用する機会が増えていきます。データの抽出、転送、加工などといったデジタル技術を要する作業は、データキャプチャの専門家が担当しています。

データ加工集約社数	2,676社
-----------	--------

▶ 統計分析スペシャリスト

統計分析スペシャリストは、統計分析の手法を用いて、データから意味のある洞察を引き出すことで、監査の高度化をサポートしています。不正リスクシナリオや分析結果の可視化などを通じて、企業価値向上に資するインサイトを効果的に提供することにも寄与しています。また、統計分析スペシャリストのデータ分析における専門性と、監査プロフェッショナルの業種(セクター)に対する知見が融合されることで、セクター特有のリスクに応じた高度な分析も推進されています(▶ p.37参照)。

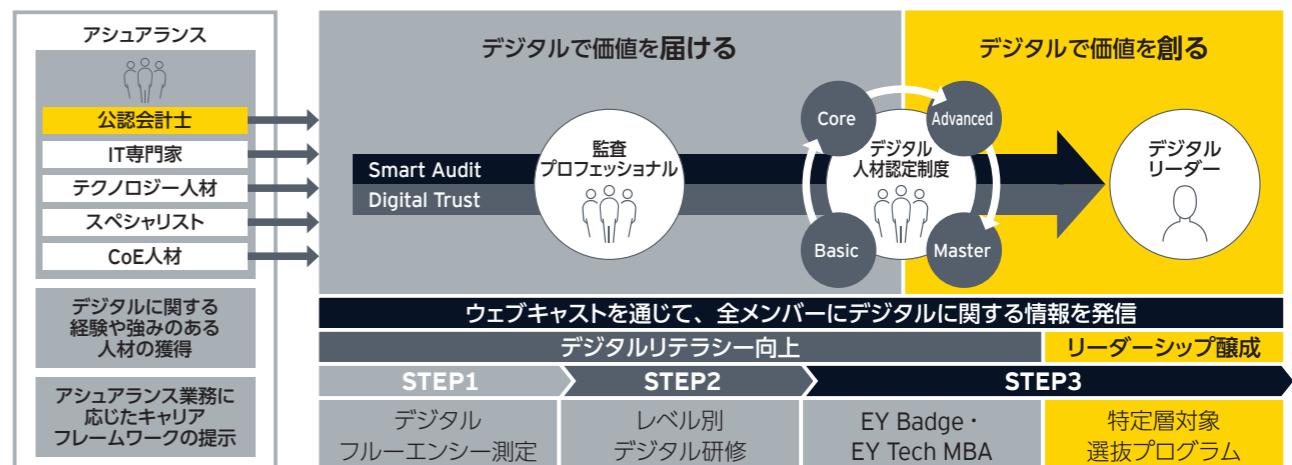
デジタル人材への変革

デジタルを活用した新たな価値を提供するために、多様なテクノロジー人材の関与に加え、監査プロフェッショナルがデジタルリテラシーを向上させるための各種の施策に取り組んでいます。

テクノロジー人材の関与と監査プロフェッショナルの進化

EY新日本ではクライアントのDXやデータに対する理解を深め、クライアントにリスクやインサイトを適時に提供するためには、IT専門家、各分野のスペシャリスト、テクノロジー人材など、デジタルに関する経験や強みのある人材が監査業務への関与を深めています。

また、監査プロフェッショナルがデジタル人材へと変革するためのさまざまなデジタルリテラシー向上施策も進めています。



▶ デジタルフルエンシー測定／レベル別デジタル研修

生成AIの活用を含む、ビジネスパーソンに求められるデジタル領域のスキルセットを測定して可視化するもので、測定結果をもとに、個人のレベルに合わせた研修を実施しています。(法人が定めるデジタルリテラシー到達者: 1,651名)

▶ デジタル人材認定制度

デジタル知識を習得するだけでなく、実務での活用や経験も重視して認定される制度です。各々の状況に応じたデジタル領域のスキル・経験を段階的に向上できる仕組みとなっています。(デジタル人材認定取得者: 4,875名)

その他、特定層を対象とした選抜プログラム(修了者: 176名)、EYメンバー全員が受講可能なEY BadgeやEY Tech MBAの取得支援などの実施により、ヒトの改革を進めています。

EY Tech MBA

先端テクノロジーの専門性を深めるプログラムであるEY Tech MBAを修了したEYメンバーは監査現場においてリスク検知の早期化、インサイト提供を実現しています。また、AIを活用した次世代アシュアランス・プラットフォームの構築や全EYメンバーが使用できる大規模言語モデルEY.ai EYQの活用に着手し、監査を次なるステージへと進化させています。

▶ ヒトとデジタルへの投資により実現する監査の価値とは EY Japan

ey.com/ja_jp/digital-audit/value-of-auditing-realized-by-investing-in-people-and-digital



左:アシュアランスイノベーション本部 右:第3事業部
池山 允浩 原 誠

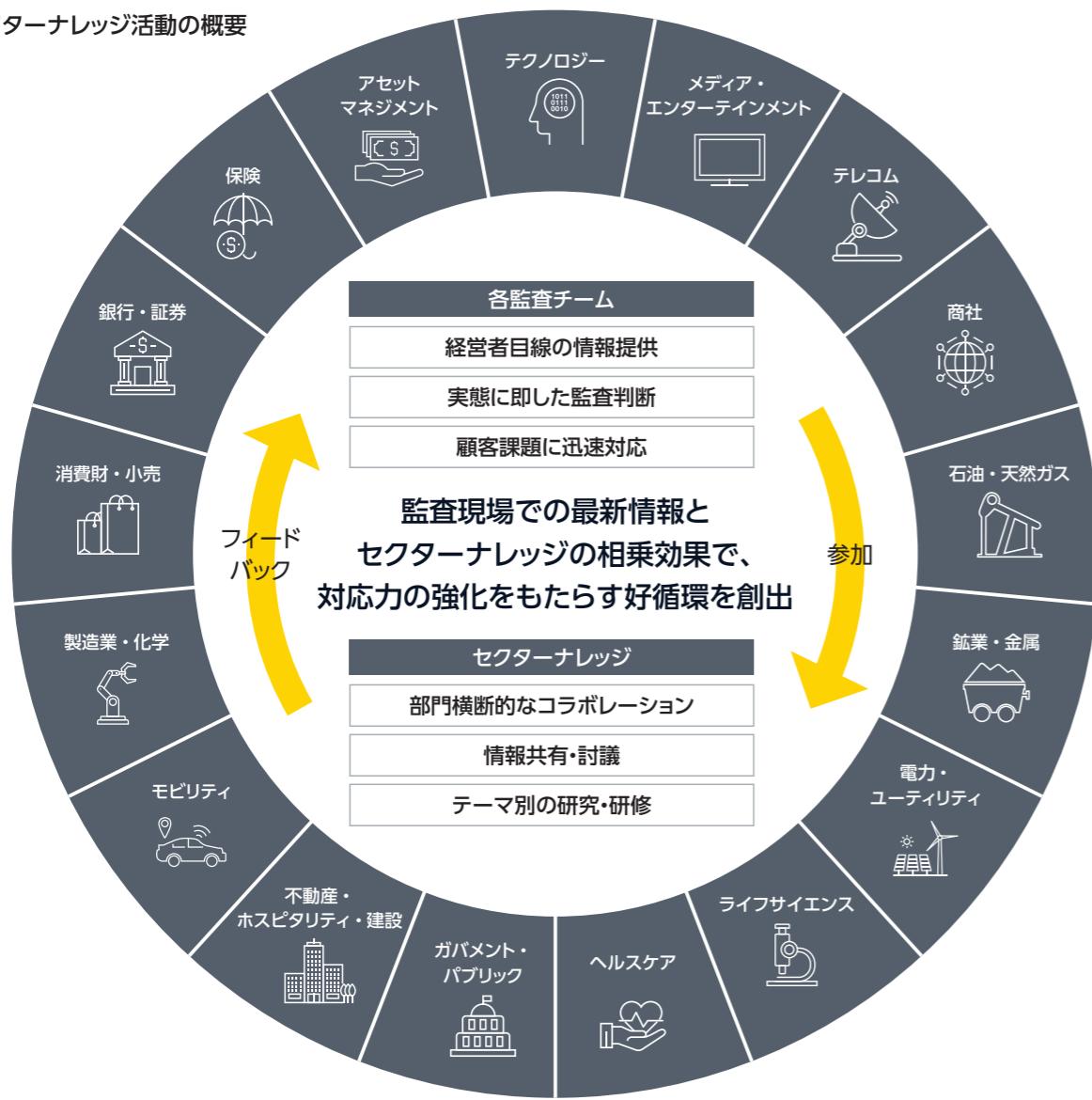
深度ある監査を実現するセクターナレッジ

EY新日本は業種別にセクターナレッジ活動(業界知識の探求)に注力することで、事業の特性を踏まえた深度ある監査と、事業に対する深いインサイトを提供しています。

深度ある監査を実現するセクターナレッジ活動

EY新日本がつねに意識しているのは、「世の中の変化に敏感である」という姿勢を貫くことです。私たちは、クライアントの業界について深く学び、さまざまな情報を収集した上で目の前の情勢と照らし合わせ、クライアントと各監査チームが最適解に辿り着くためのインサイトを提供しています。そして、これらの取組みにより業界の動向や経営アジェンダを深く理解することができ、深度ある監査を実現し、監査品質を高めることにつながっています。

セクターナレッジ活動の概要



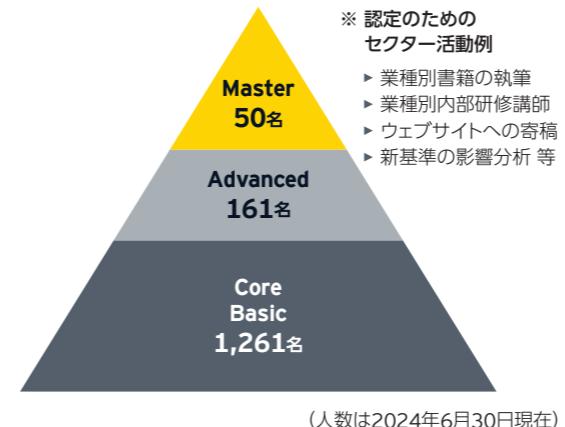
インサイトを生み出す土台

各監査チームが守秘義務を遵守し、セクターナレッジ活動に参加することにより、各セクターをリードするクライアントでの経験が生かされますが、それだけでは十分ではありません。セクターナレッジでは外部有識者の招聘・講演、EYのグローバルネットワークやEY内の各専門家からの情報共有、業界団体との連携といった活動を行うことにより、つねに最新の社会情勢にキャッチアップしています。これにより、監査品質及びクライアントにとって有用なインサイトが生み出されると考えています。

監査現場の対応力の強化をもたらす体制

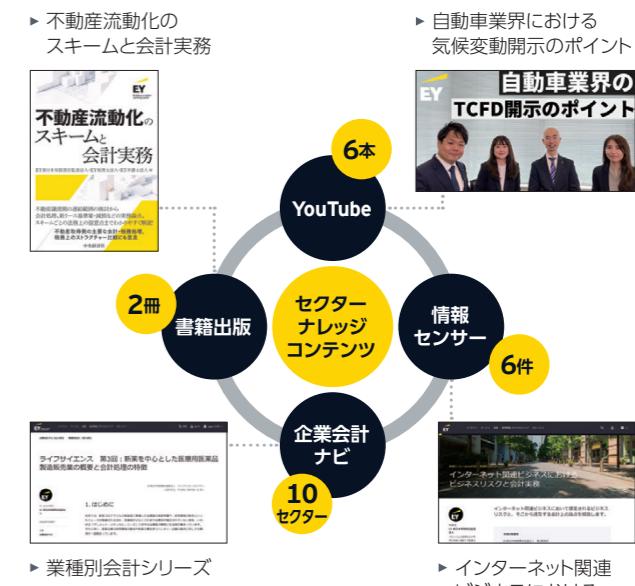
あらゆる業界でビジネス環境は複雑化、高度化、多角化の一途を辿っており、セクターナレッジ活動もそれに対応すべく、部署やサービスラインの垣根を越え、グローバルな規模でも連携しながら進められています。セクターナレッジには各監査チームに加え、高度な専門性を有する部門からもメンバーが参加して、定期的な会議や、高品質な監査手法を開発する活動を行っています。これにより、現場で得られる最新情報や直面した課題を適時に収集、検討し、セクター別の研修や、法人内のニュースレター等で発信できる体制となっています。

また、各セクター活動において、知識や経験が豊富で、貢献度が特に高いと認められた人材を、セクター認定者として認定し^{*}、EY新日本内外での活躍を促すことによって、セクターナレッジ活動の効果をさらに高めています。



情報の発信による社会的価値の実現へ

EY新日本は、アウトプットにも力を入れています。セクターナレッジ活動を通じて獲得した最新の知見で世の中に幅広く貢献し得るものは、外部向けセミナーやYouTube動画、専門書籍、情報センター(会計等の専門的情報を掲載する刊行物)、企業会計ナビ(オウンドメディア・コンテンツ)といった多様なチャネルで一般にも公開しています。最近では、サステナビリティ情報に関する開示動向情報や、新会計基準に関する情報・セミナーなどを積極的に発信しています。



部門横断的なコラボレーション

EY新日本はセクターナレッジ活動を通して、最新の技術に各セクターの特性を反映した有効な監査手法を探求してきました。その過程で得られた知見を生かし、デジタルとセクターナレッジの組み合わせにより開発された監査ツールは監査の品質をより高めています(▶ p.37参照)。

また、部門を横断する取組みは、デジタルのみならず業界ごとに特性の異なる領域ごとに広く行われています。例えば、サステナビリティ情報開示については、サステナビリティ開示推進室と連携し、公表情報の分析等を行って知見を蓄積し、法人内外に向けて発信しています(▶ p.19参照)。

4 監査事務所における品質管理体制

EY新日本では、品質管理システムに関する最高責任者を理事長とし、EY新日本のパートナースに基づいて、本部と現場の両輪による監査品質の向上に取り組んできました。この取組みにおいては、ISQM1(国際品質マネジメント基準第1号)、改訂後の「監査に関する品質管理基準」及び改正品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」に対応し、品質管理システムの整備・運用を行っています。

ガバナンス及びリーダーシップ

監査品質を重視する健全な組織風土を醸成するための企業統治や経営執行の体制整備に関する取組み

- ▶ ガバナンス体制 p.62
- ▶ 経営執行体制 p.64
- ▶ 組織風土 p.72

職業倫理及び独立性

監査品質の前提である職業倫理及び独立性を確保するための取組み

- ▶ 職業倫理・独立性 p.45

契約の新規の締結及び更新

監査契約の締結及び更新に際し、業務内容、経営者の誠実性などを評価・承認する取組み

- ▶ 契約の締結 p.49

業務の実施

監査業務の全過程にわたり、高品質な監査を提供するための取組み

- ▶ 高品質なグローバル監査を支えるメソドロジー及びツール p.23
- ▶ グローバル・ワン・チームを支えるネットワーク p.27
- ▶ 監査チームの編成と監査の実施 p.50
- ▶ 不正リスクへの対応 p.52
- ▶ 専門部署による支援体制 p.55
- ▶ 審査 p.58

資源(人的・テクノロジー・知的)

高品質な監査業務に必要なリソース(資源)を、人材、テクノロジー、ナレッジの観点で確保するための取組み

- ▶ 高品質なグローバル監査を支えるメソドロジー及びツール p.23
- ▶ 監査チームがアクセスできる豊富なナレッジ p.54
- ▶ Ambitionを体現するための人材戦略 p.78
- ▶ DE&Iの推進への取組み p.86

情報と伝達

経営執行役員(トップ)と各メンバー(現場)との間で円滑かつ綿密な双方向の情報伝達を行うための取組み

- ▶ 組織内における情報の伝達 p.75

監査事務所間の引継

監査人の交代に際して、監査業務の質に重大な影響を及ぼさないようにするための取組み

- ▶ 契約の締結 p.49

モニタリング及び改善プロセス

日々の業務運営にて把握された不備について、根本原因を究明し、改善施策に反映するためのプロセス

- ▶ 品質管理システムのモニタリング及び改善プロセス p.59

職業倫理・独立性

高い職業倫理意識と独立性の確保は、社会の要請・期待に応える監査を行う上での基盤となるものです。EY新日本はこれらを徹底するための体制を整備し運用を図っています。

職業倫理

行動規範・行動指針とコンプライアンスへの取組み

グローバルな組織の一員として意思決定を行う際のよりどころとなる倫理的枠組みとして、EYは「グローバル行動規範(The Global Code of Conduct)」を定めています。さらにEY新日本では、パートナースの実践にあたって全社員職員が共有すべき独自の「行動指針」を制定しています。この「行動指針」は、コンプライアンスへの取組みこそがプロフェッショナルとしての職業倫理意識の向上につながるとの認識の下、率先して経済社会における社会的要請に応えていくための道しるべであり、啓蒙活動を通じて周知・徹底を図っています。

その一環として、インサイダー取引防止の観点から特定有価証券等の売買禁止などを定めた「インサイダー取引防止規程」を定め、全社員職員に遵守を義務づけ、一定の範囲で弁護士による調査を実施しています。また、全社員職員がコンプライアンス確約書に毎年署名し、コンプライアンス・職業倫理に関する研修を受講しています。

グローバル行動規範 5つのカテゴリー

1. 互いに協力しあうこと
2. クライアントおよび他者(公益)双方のために働くこと
3. プロフェッショナルとして誠実に行動すること
4. 客觀性と独立性を維持すること
5. データ・情報・知的財産を尊重すること

遵守の状況(2024年度)

コンプライアンス確約書提出率	100%
コンプライアンス研修受講率	100%

通報制度

法令違反行為などの防止及び早期発見・法人の自浄作用の強化・社会的信頼の確保などを目的に、内部通報・外部通報・公益通報制度を設けています。

リスクマネジメント体制

リスクマネジメント委員会

EY新日本ではリスクマネジメント委員会を設置し、事業継続及びレビューーションに悪影響を与える可能性があるリスクを識別し、リスクへの対応状況を管理しています。

リスク管理本部

リスク管理本部では、専任のプロフェッショナルを配置し、さまざまなリスクを未然に防止する施策を行うとともに事案発生時における対応を行っています。

リスク管理本部の主な業務内容

リスク対策部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 法人を取り巻く潜在的リスクの予防低減 ▶ 法人に關して顕在化したリスクへの対応 ▶ 不正事案の検出前段階における監査上の対応の指導及び支援
プロフェッショナル・エシックス部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 職業倫理・独立性*・コンプライアンスに関する体制の整備・運用
セキュリティ部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 個人情報保護基本方針の整備・運用 ▶ 情報セキュリティポリシーの整備・運用
法務部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 係争案件対応、保険に関する事項、内外部通報制度

* 独立性関連業務はEY Japan全体で行っており、プロフェッショナル・エシックス部はその一部を構成しています。

II 監査品質への取組み

4 監査事務所における品質管理体制

情報セキュリティ

情報セキュリティ体制

クライアントの機密情報を取り扱う監査法人にとって、適切な情報セキュリティの実践は、社会からの信頼を支える重要な柱と理解しています。そこで、情報の管理及び保護に関する基本方針として情報セキュリティポリシーを定め、理事長を最高責任者とする情報セキュリティ体制を構築しています。全社員職員に対して、セキュリティ意識の向上と知識の更新を目的とした情報セキュリティ研修の受講を毎年義務づけ、情報セキュリティポリシー等を理解し実践している旨の確認を毎年実施しています。

EYとの連携

ITインフラをEY全体で共有していることから、情報セキュリティ体制の構築についてはEYと連携しています。EY新日本は、EYがグローバル全体で定めた情報セキュリティポリシーにも準拠しており、当該ポリシーは、広く認識されている以下のような情報セキュリティ領域に及んでいます。

- ▶ アクセスコントロール
- ▶ 資産管理：分類と管理
- ▶ 通信とオペレーションセキュリティ
- ▶ 人的セキュリティ：社員職員
- ▶ 情報システムの取得、開発及び保守
- ▶ 物理的・環境的セキュリティ
- ▶ リスクアセスメント

重要性が増すサイバーセキュリティについては、24時間365日体制の継続的なモニタリングやインシデント対応を行うEYの専門部隊と連携し、サイバー攻撃などに対応しています。

技術的セキュリティ対策

情報の機密性、完全性、及び可用性を維持するために、単に情報セキュリティポリシーや規程のみに依拠するだけでなく、以下のような技術的な対策を施しています。

- ▶ パソコンのファイアウォール
- ▶ ウィルス対策とマルウェア対策ソフトウェア
- ▶ 多要素認証ソリューション
- ▶ 自動パッチ適用とセキュリティの脆弱性評価
- ▶ 強力な物理的・環境的・ネットワーク的・境界的制御
- ▶ 侵入検知と防止テクノロジー
- ▶ 監視及び検出システム

加えて、日本独自の取組みとして、社員職員に貸与している法人PCには、情報漏洩リスクを回避するための追加的な対策を施しています。シンクライアント化されたPCは、全データがISO27001の認証を取得したデータセンターのサーバー室内に保管されます。シンクライアント化されていないPCも、保存データはすべて暗号化され、紛失・盗難時には遠隔操作で消去可能になっています。

業務書類等へのアクセス制限

電子データに限らず、業務書類等に記載された情報も情報セキュリティ管理の対象としています。執務室は、IDカードにより立入を制限し、部外者の侵入を防止しています。なお、監査・非監査業務に係る調書は、原則として、すべて電子化の上、保管しています。

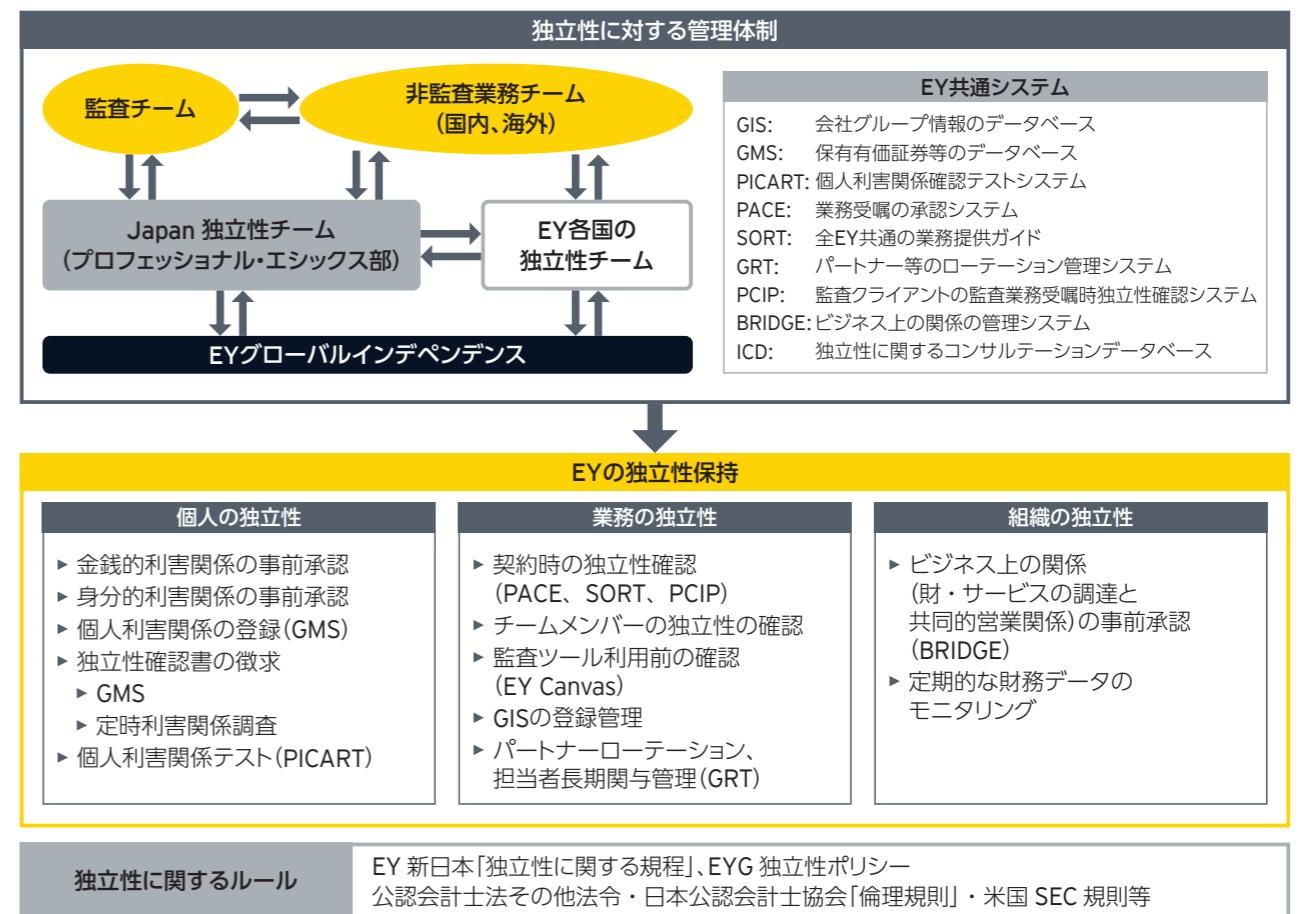
独立性

独立性に対する管理体制

EYはリスクマネジメントの組織の中に、独立性を担当するEYグローバルインデペンデンスという組織を設けており、全世界のEYの独立性機能を統括しています。全世界のEYが独立性に関するルールとシステムを共有し、独立性部門のネットワークを構築することによって、独立性の課題に対してグローバルで統一的かつ迅速な対応を可能としています。

独立性保持の仕組み

EY新日本では、リスク管理本部内に独立性を所管する専門部署として、プロフェッショナル・エシックス部を設けています。そして、専門要員による独立性に関する管理・運用を図っています。独立性専門要員はEYグローバルインデペンデンスが開催する毎月の定例会議に参加し、最新の情報の共有と意見交換を行っています。また、日本の各メンバーフームの品質管理担当と定例会議を毎月開催し、独立性管理実務に関する情報や業務現場で生じる諸課題を共有するなど、緊密に連携を図りながらEYの独立性保持を達成しています。



II 監査品質への取組み

4 監査事務所における品質管理体制

独立性研修及び年次独立性確認書

入所時や昇格時のほか、毎年全社員職員に独立性研修の受講及び年次独立性確認書の提出を義務づけています。さらに、新たなルールなどの周知についての研修を随時実施しています。

遵守の状況（2024年度）

独立性研修受講率	100%
年次独立性確認書提出率	100%

パートナーローテーションと主要な担当者の長期間与

EY新日本は法令などで定められたパートナーローテーションの各種規制に加え、上場会社（上場REITを除く）の監査業務については、筆頭業務執行社員は連続する5会計期間を関与した後の再関与を認めない（ノーリターン）とするルールや、その他の業務執行社員は交替後5会計期間の関与を認めないとするルールを設けているほか、パートナー以外の担当者についても、監査チームを統括する立場にある一定の職員について長期間与を認めないルールを定め、運用しています。

独立性ルール抵触への対応

独立性違反が生じた場合の報告及び審査などについても手続を定めており、違反行為については、その内容を勘案し、所定の規程に基づき処分が行われます。

独立性違反件数*

2024年度	0件
2023年度	2件

* 法令等に違反した件数を集計しています。

違反事例判明事案に関しては、直ちに対応策を講じて監査人としての客觀性が確保されていることを確認し、監査報告書を発行しています。また、同様の違反の発生を防止するための施策を実施し再発防止に努めています。

非監査業務受嘱時の独立性確保

監査業務提供先に非監査業務を受嘱するにあたっては、独立性の観点から許容されない業務を提供しないよう、EYではグローバル全体でプロセスを整備しています。業務提供ガイドであるSORTにおいて、業務の提供可否や独立性担当部署の事前承認の要否を定めています。また、業務受嘱の承認システム（PACE）では、該当業務のSORT上の分類と企業データベースであるGISを参照して、独立性制限の有無や、そのクライアントに対するその業務の提供可能性と必要な手続を判定します。提供しようとする業務が独立性担当部署の事前承認が必要である場合、事前承認を登録したシステム（ICD）へのリンクを設定することが求められ、独立性担当部署の事前承認なしに業務を受嘱しないように統制しています。

社員職員の兼業・副業への対応

就業に関する規定において、法人の許可なく他の会社の役職員に就任することや営利業務を行うことを禁止しています。外部役職への就任については、監査・非監査のクライアントとの関連の有無について確認し、独立性保持と利益相反回避のための条件を満たすことが可能な場合にのみ許容しています。

独立性規制改訂への対応

EYG独立性ポリシーはIESBA倫理規程改訂に対応して改訂されており、同時に業務受嘱に関わる諸システムについても改訂に対応した実装を適時に進めています。クライアントへのサービス提供が円滑に進むよう、実践的に改訂対応を行っています。

契約の締結

EY新日本は監査契約の新規締結や更新に臨む際、監査契約承認規程に則り、独立性のチェックとともに不正リスクを含むリスク評価を実施した上で、判定結果に応じた適切な承認を行っています。

監査契約の新規締結及び更新

監査契約の新規締結及び更新の際、EY新日本は監査契約承認規程に基づき、独立性をチェックするとともに不正リスクを含むリスク評価を実施し、そのレベルに応じた適切な承認を行っています。

リスクのレベルは、監査契約締結前に以下の観点から評価しています。その後の監査期間中におきましても、必要に応じて適時にリスクの再評価を実施しています。

- ▶ 適用しようとしている財務報告の枠組みの受け入れ可能性
- ▶ 被監査会社の誠実性及びガバナンス体制、ビジネス及び財政状態、海外を含むグループ会社の状況
- ▶ 監査予定時間や人的資源の確保を含む監査チームが監査業務を実施するための適性及び能力
- ▶ EY新日本及び監査チームによる関連する職業倫理に関する規定の遵守可能性など

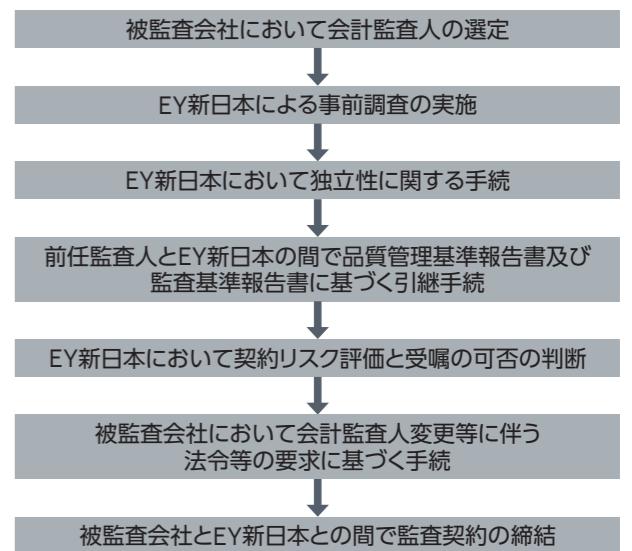
非監査業務の提供

EY新日本は監査業務を最重視しつつも、多様化する企業の経営課題に即した非監査業務を提供することで、企業価値向上に貢献できるものと考えています。監査業務を中心とする会計士と多様なバックグラウンドをもった専門家が連携することは、監査で培った知見を非監査業務として企業に提供するだけでなく、高品質な監査を実現することにも重要な意義があると考えています。なお、ISQM1及び監査に関する品質管理基準等の対象となる非監査業務について、非監査業務契約の承認について定める規程に基づき、業務責任者が当該業務に対する必要な知識、経験及び能力があること、ならびに他に関与している業務時間を把握した上で業務責任者との十分な関与時間を確保することが可能であることを評価した上で承認を行っています。

他の監査事務所との交代

他の事務所との交代にあたっては、品質管理基準報告書、監査基準報告書及び監査人の交代に関する取扱いに基づき引継を実施します。新規契約にあたって前任監査人が存在する場合は、前任監査人に対して、監査事務所の交代事由、企業との間の重要な意見の相違等の監査上の重要な事項について問合せを行い、契約リスクの評価を行った上で受嘱の可否を判断します。EY新日本が前任監査人である場合は、後任監査人に對して、財務諸表の重要な虚偽表示に関する情報もしくは状況または企業との間の重要な意見の相違等を含め、監査上の重要な事項を伝達するとともに、後任監査人から要請のあったそれらに関連する調査の閲覧に応じ、後任監査人の監査契約締結の判断及び監査を実施する上で有用な情報を誠実かつ明確に引き継ぎます。監査チームの責任者は、実施した引継の状況について定められた部署への報告を行います。

前任監査人が存在する場合の流れ



共同監査

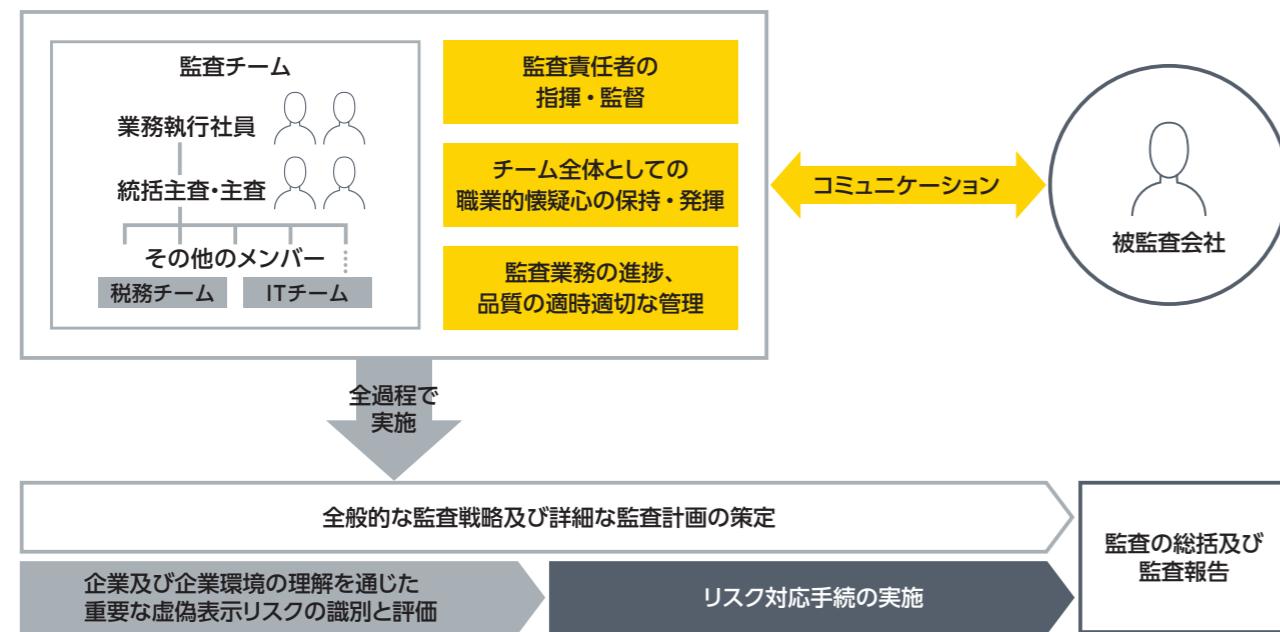
共同監査の受嘱についても、監査契約承認規程に従ったリスク評価を実施した上で、評価結果に応じた適切な承認を行っています。

II 監査品質への取組み

4 監査事務所における品質管理体制

監査チームの編成と監査の実施

高品質な監査を実施する責任を果たすため、監査チームの編成から監査報告書の提出に至るまで、個々の監査チームが職業的懐疑心を保持しながら、その能力を十分に発揮できる仕組みを整備しています。



チーム構成

監査チームは、監査責任者である業務執行社員、監査補助者として現場を取りまとめる統括主査及び主査、専門家、GDS(グローバル・デリバリー・サービス)及びDSC(デリバリー・サービス・センター)([p.40参照](#))を含むその他のチームメンバーにより構成されます。メンバーは、被監査会社の業績や規模、監査経験などを考慮して決定されます。また、サイバーセキュリティリスク、気候変動に関連したリスクや複雑な税務スキームなど、被監査会社の規模や複雑性等に応じて専門家を監査業務に関与させることで、適切に監査を遂行しています。

監査補助者の配置転換

業務執行社員等のローテーション制度に加え、監査チームの固定化の排除とチームの活性化、さらに職員に多様な監査経験を積ませることを目的として、監査補助者の配置転換(アカウント・ローテーション)([p.81参照](#))を制度化しています。フレッシュアイ(新しい視点)が入ることにより、監査チームがこれまでの業務を見直す契機にもなっています。

監査に従事するプロフェッショナルの人数比率(監査部門) (6月30日現在)

	2023年	2024年
社員: 職員	1:8.4	1:8.6
職員(管理職): 職員(非管理職)	1:2.2	1:2.2

プロフェッショナルの人数及び構成割合 (6月30日現在)

	2023年	2024年
社員	533名 (10.8%)	535名 (10.6%)
職員(管理職)	1,495名 (30.4%)	1,504名 (29.8%)
職員(非管理職)	2,891名 (58.8%)	3,001名 (59.6%)
合計	4,919名 (100.0%)	5,040名 (100.0%)

(注)上記の人数には、非常勤として従事している公認会計士(2023年109名、2024年91名)は含まれていません。

業務執行社員の選任

業務執行社員の選任及び交替は、被監査会社が属する業界やビジネス慣行等に関する候補者の知識・知見を考慮し、候補者が批判的な観点から十分な関与ができるよう業務執行社員の選任及び交替制度に従って承認・選任されます。

職業的懐疑心の保持と発揮

誤謬または不正による虚偽表示を看過しないため、職業的懐疑心の保持と発揮は非常に重要です。そのため、構成員には継続的に職業的懐疑心を啓発する研修の受講を義務づけています。また、監査チームにおいても、業務執行社員が、監査の全過程を通じて職業的懐疑心を保持し続けることをチームメンバーと確認しています。

監督と査閲

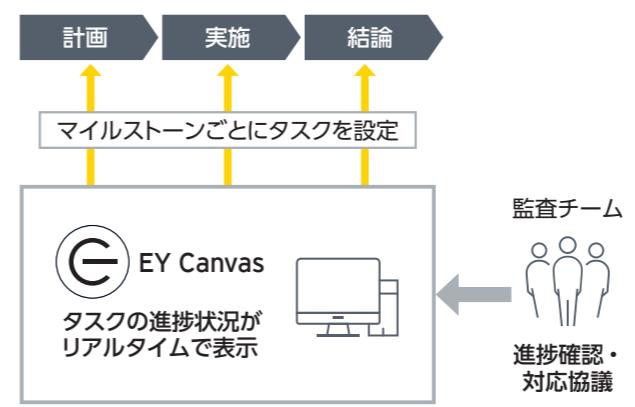
監査調書の査閲は、監査業務における品質管理上重要な手続であり、監査手続が適切に実施されたことを確かめるために行います。そのため、担当者が作成した調書は一次レビュー者が適時適切に詳細な査閲を行うことに加え、監査チームのエグゼクティブがセカンド・レベル・レビューを大局的な視点から行い、重要な監査手続を漏れなく適切に実施することを監査チームとして担保しています。

チーム内の十分なコミュニケーション

監査責任者が監査の全過程にわたって、監査チームが職業的懐疑心を発揮しているか、リスク認識や監査戦略が適切であるか、監査の実施状況に懸念はないかなどを監督し、適切に監査チームを指揮するために、監査期間を通じて複数回のチームミーティングを実施しています。

被監査会社との十分なコミュニケーション

被監査会社のビジネスを深く理解するためには、経営者等との緊密なコミュニケーションが極めて重要です。このため、被監査会社とのコミュニケーションの実施頻度等に関するガイドラインを定めています。経営者等とは企業、企業環境、ビジネスリスク及び経営戦略などの理解のために経営者ディスカッションを実施し、監査役等とは監査計画や監査結果の説明時等において、監査チームが識別した虚偽表示リスク等について十分に意見交換しています。また、論点となった事項に関しても議論を尽くすことによって、より深度ある監査を実現します。

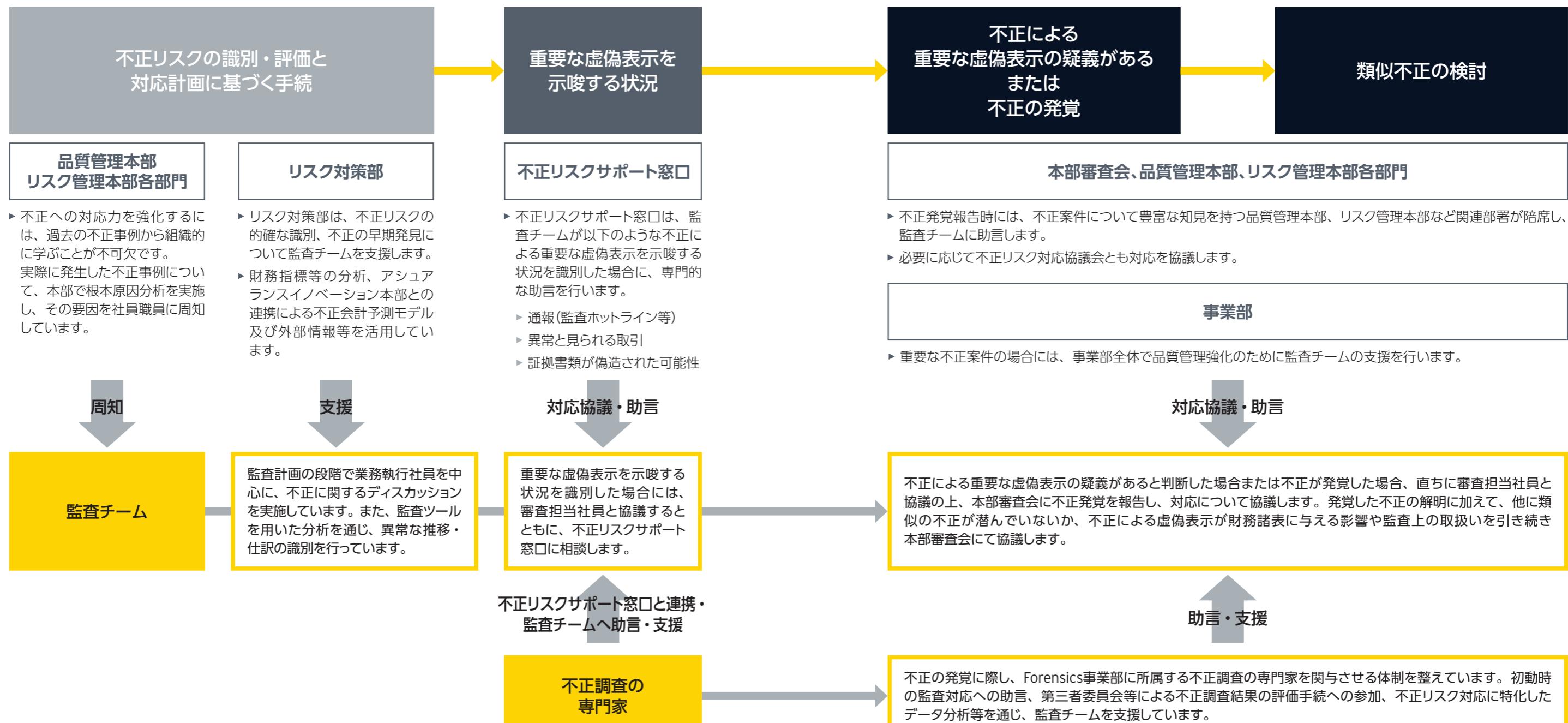


監査調書の管理及び保存

監査調書は電子作成・保管を原則としています。監査調書の最終整理後は、保管期限が終了するまで削除・廃棄不可であり、また監査調書追加時には承認等の手順を定めています。電子監査調書はシステム的に制御され、事後修正が加えられないことが担保されています。

不正リスクへの対応

社会からの期待に応える監査品質を目指して、私たちは不正リスクと向き合い、組織的な対応を行います。不正リスクに特化した専門組織や不正調査の専門家が、不正リスクの識別から不正の発覚にわたる各段階に応じて、適切に監査チームをサポートする体制を構築しています。



監査ホットライン

不正・粉飾及び法令違反等に関する情報を法人の内外から広く収集するため、EY新日本のウェブサイトに監査ホットラインを開設しています。適時・適切に問題点を把握し、改善・是正することにより監査業務等の品質の向上につなげています。

II 監査品質への取組み

4 監査事務所における品質管理体制

監査チームがアクセスできる豊富なナレッジ

高品質な監査を提供する上では、専門性に長けた人材とともに、的確な判断を行う根拠となる豊富なナレッジが不可欠です。

豊富なナレッジをもとに監査上の最適解を導く

多岐にわたるナレッジを収集・蓄積・整備し、それらを存分に活用することは、監査法人にとって重要なテーマです。さまざまなデータベースやツールを駆使し、豊富なナレッジをもとに監査上の最適解を導くことが私たちの責務です。EY新日本では、EYがグローバルで展開している共通のマニュアルや内製ツールを軸としながら、外部の有用なデータベース・ツールも組み合わせ、高品質な監査の提供に役立てています。

▶ 世界共通の監査マニュアルに関するFAQ

すべての監査チームはEYの世界共通の監査マニュアルであるEY GAM(▶p.23参照)をもとに業務を遂行しています。活用の効率性を高めるため、実際の監査業務に当たる上での解釈にかかる疑問点などはFAQとしてまとめ、社員職員が閲覧可能なインターネットにおいて公開しています。

▶ 会計実務に関するFAQ

会計基準に則した会計処理を行う際に実務上論点となり得るテーマを抽出し、予めFAQを作成して公開しています。2024年度は主に2024年4月から適用となった改正四半期開示制度に関するQ&Aなどを公表しました。

▶ 調書のテンプレートやチェックリスト

会計・監査基準に準拠した検討を徹底するため、EYが世界共通で展開しているテンプレートやチェックリスト、分析ツールを活用した際の調書例などを監査チームに提供しています。最新のツール、テンプレートの多くはEY Canvas(▶p.24参照)に組み込まれ、自動配信されることで、監査の効果と効率を大きく向上させています。

外部ベンダーのツールも活用

内製のメソドロジーやツールだけでなく、外部ベンダーから提供されるデータベースも駆使し、監査品質の向上に努めています。

▶ 開示事例の検索データベース

有価証券報告書、決算短信、適時開示書類、株主総会招集通知など、主要な開示情報の収集に用います。同業他社の開示例だけでなく、上場市場別・業種別といった事例の絞り込みも可能です。

▶ 会計基準・監査基準専用の法令検索エンジン

監査人として必須の会計監査六法電子版で、基準だけでなく関連する適用指針、実務指針や研究報告なども網羅されており、全文検索が可能です。

▶ 経済情報プラットフォーム

業界分析や企業調査に必要なビジネス情報が整備されています。被監査会社の属する業界の現状理解や投資家の関心内容などを理解でき、監査計画立案などに活用しています。

ナレッジの外部発信

日々の業務で蓄積されたナレッジは、「企業会計ナビ」などのEY.com(ウェブサイト)コンテンツ、専門書籍、YouTube、セミナーなどの多様なチャネルで外部に発信しています。業種別・論点別の情報に加え、基準の最新動向や改正のポイント解説など、価値ある情報を積極的に発信するように努めています。

2024年度の情報発信の実績例

- ▶ 専門書籍：12冊
- ▶ YouTube：31本



専門部署による支援体制

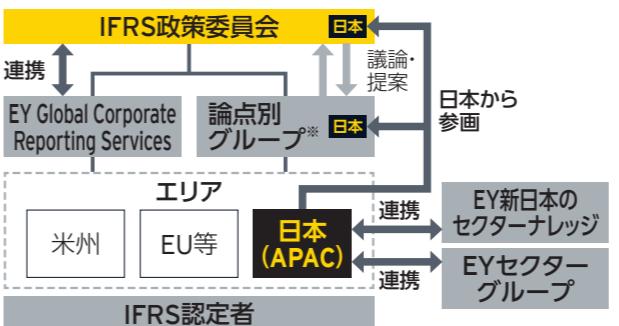
高い監査品質の保持のため高度な専門性を有する各部署が、監査チームへの支援活動や研修の実施、そして会計上の最新トピックなどの情報提供を通じて高品質な監査の実施をサポートしています。

IFRSデスク

▶ IFRS会計基準に関する取組み

IFRS会計基準(以下、IFRS)を採用する日本企業が増加し続ける環境の中、IFRSデスクは、日本企業のIFRS適用を支える監査チームを会計面でサポートしています。サポートを行うIFRSデスクメンバーは、国際会計基準審議会(IASB)や、IFRSとISSB基準(後述参照)の専門チームであるEY Global Corporate Reporting Servicesへの派遣経験や深い専門知識を有したIFRSのスペシャリストで構成されています。また、業種ごとの実務や特性を理解し、会計上の論点に適切かつ迅速に対応するため、国内のセクターグループはもとよりEYのセクターグループや論点別グループとも連携しています。IFRSの解釈や品質管理に関わる方針全般は、EY新日本の社員職員もメンバーとして参加する、EYのIFRS政策委員会によって審議されます。このような連携の下、IFRSデスクが国内における最終的な判断を行います。また、IFRS関連業務の均質かつ高い品質を担保するため、EYがグローバル全体で定めた管理方針に従った品質管理体制を敷いています。例えば、IFRS関連業務を行う社員職員に対し、EYの世界共通及び日本独自の所定の研修を修了し、

EYのIFRS会計基準ネットワーク



※論点別グループ(2024年7月1日時点で、初度適用、財務諸表の表示・開示、金融商品等の17グループ)

IFRS認定者としての要件を充足することを義務づけています。

(2024年6月30日現在)

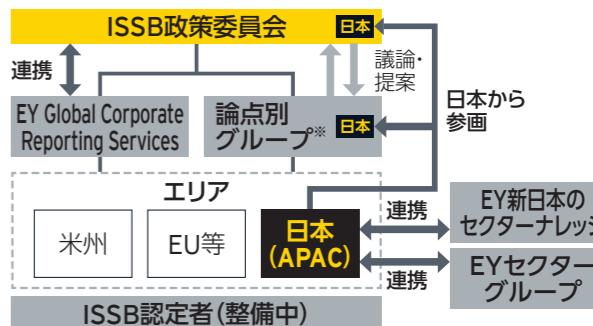
IFRS任意適用済被監査会社数	61社
IFRS認定者数	2,508名

▶ IFRSサステナビリティ開示基準に関する取組み

IFRSサステナビリティ開示基準(以下、ISSB基準)が、IFRSを開発するIASBの姉妹組織としてIFRS財団に設置されたISSB(国際サステナビリティ基準審議会)から公表されています。ISSB基準は、各国で導入準備が進んでおり、日本においてもSSBJ基準の適用を通じて、今後制度化される見込みです。

EYでは現在、ISSB基準に関してIFRSと同様の品質管理体制(認定制度、必須研修、コンサルテーション等)の整備を行っており、EY新日本もその活動に参画・貢献するとともに、日本における包括的な品質管理体制の整備を行っています。また、ISQM1及び監査に関する品質管理基準等対応として、EY Japanの全サービスラインを対象とした、ISSB基準関連業務のIFRSデスクによる事前確認・事前通知の品質管理方針を2024年7月1日より適用しています。

EYのIFRSサステナビリティ開示基準ネットワーク



※論点別グループ(2024年7月1日時点で以下の3グループ)
▶ S1:一般的な開示要求事項 ▶ S2:気候関連開示
▶ GHG:温室効果ガス

外部機関等で近年活躍するIFRSデスクメンバー紹介



竹下 泰俊
(ロンドン)
EY Global Corporate Reporting Services
2023年9月～



柏岡 佳樹
(東京、大阪、ロンドン)
IFRS財団アジア・オセアニアオフィス
2022年11月～



田邊 紗緒里
(東京、ロンドン)
IFRS財団アジア・オセアニアオフィス
2018～2022年

II 監査品質への取組み

4 監査事務所における品質管理体制

監査監理部

監査監理部は、監査メソドロジーや監査ツールの導入、監査品質を支える多面的な研修の企画及び実施、監査チームへの支援活動を行っています。

監査メソドロジーであるEY GAMやテクノロジーについては所定の手続に従って、日本の監査の基準で要求される事項を追加した監査マニュアルの策定や監査ツールの導入を行っています。また、監査基準等の解釈・運用に関する法人の見解及び基本方針の策定も行っています。監査チームへの支援活動として、監査チームからの問合せに面談等も含めて対応しています。2024年度においては、監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」の改正に関わる対応、改正四半期開示制度への対応及び内部統制報告制度の改訂への準備対応などを重点的に取り扱いました。重要な事項は、マニュアル、Q&A、詳細解説、例示等を作成し、また研修を開催すること等により周知しているほか、監査監理部のプロフェッショナルが個々の監査チームに対してコーチングを実施し、双方向のコミュニケーションを図ることで実務への浸透を図っています。

問合せ対応件数

2024年度	879件
2023年度	879件

会計監理部

会計監理部は、日本基準の設定主体である企業会計基準委員会(ASBJ)への出向経験者や、監査の豊富な実務経験を有するスペシャリストで構成され、日本の会計基準・サステナビリティ開示基準の解釈や適用の留意事項に関するアドバイスや情報提供を行っています。

ASBJや日本公認会計士協会(JICPA)の専門委員会の専門委員として会計基準等の作成プロセスに参画し、リースに関する会計基準などの新たに適用となる会計基準、サステナビリティ情報等に関する開示規則の改正や、改正四半期開示制度などの最新の会計上・開示上のトピックに関する解説やQ&A、有価証券報告書をはじめ

とする開示チェックリストなどのコンテンツを作成し、法人内外に提供しています。新たな会計基準の適用や会計上の見積りの影響は業種によってさまざまであるため、セクターナレッジとも連携して対応するとともに、2024年度からは日本基準サポートメンバー制度を立ち上げて、各事業部のサポートメンバーを通じて、よりきめ細やかに会計論点の周知などができる体制を整えています。また、監査チームからの会計上の論点に関する問合せに随時応じることで支援するとともに、急を要する案件などについては、正式な回答に先立ち電話や面談により機動的にサポートしています。監査チームに提供した専門的な見解のうち一般化できる内容については、Q&Aや研修などを通じて社員職員に共有しています。

問合せ対応件数

2024年度	1,360件
2023年度	1,279件

IPO監査業務のサポート

EY新日本は、IPOを目指す企業や新たな成長を志向する企業など、成長の過程に応じた課題解決を日々サポートしています。マーケット本部内に「企業成長サポートセンター」を設置し、法人横断的にIPO監査業務を統括しています。各事業部内にIPOグループを組成し、業種専門性の高いチームメンバーとの連携を促進することで業務の品質を高めています。2023年は14社の被監査会社がIPOを達成しています。IPO準備の準金融商品取引法監査の品質管理を向上させるためのナレッジ・情報提供とその人材育成を目的として、主に下記の活動を実施しています。

- ▶ 内部講師によるIPO基礎研修会(年3~4回)
- ▶ 弁護士、証券会社、スタートアップの経営者等の外部講師によるIPO実務研修会(年5~6回)
- ▶ IPO監査品質向上を目的とした勉強会(年3~4回)
- ▶ パートナー向けIPO研修会
- ▶ 日本取引所自主規制法人上場審査部研修会(年1回)
- ▶ IPOナビDBでのナレッジ・情報の横断的提供
- ▶ IPO監査に係る相談窓口の設置
- ▶ 「IPO認定者制度」を導入
(2024年6月30日現在の認定取得者数は1,242名)

その他の専門分野

EY新日本は、監査チームが監査を実施するにあたり高度な専門知識が必要となる領域について、各分野の専門家と適時適切に連携可能な体制を構築しています。

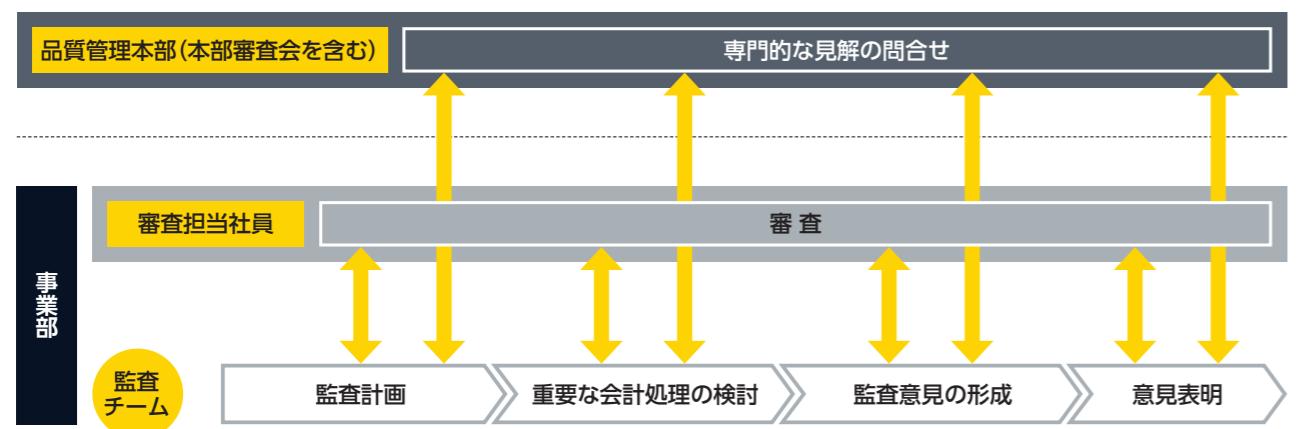
専門知識が必要となる領域	利用業務の例	利用する専門家
退職給付債務の算定	数理計算上の仮定、計算方法、計算結果のレビュー	年金数理人
企業結合(M&A)会計、金融商品会計、固定資産の減損会計等における資産評価	各種評価モデルに関する専門知識やインプットを提供し、計算方法、計算結果を確認	企業価値評価の専門家 金融商品評価の専門家 不動産鑑定士 等
複雑な税金計算	企業の内部取引に関する移転価格文書を確認	税理士
発覚した不正への対応	発覚した不正に関する企業の内部調査や外部専門家または第三者委員会による不正調査等の信頼性に関する専門知識を提供	不正調査の専門家 等
違法行為、訴訟への対応	違法行為、訴訟、法的枠組み等に対する法的見解の確認	弁護士
気候変動・サステナビリティへの対応	企業に対する気候変動リスク影響の検討や気候変動リスクを含むサステナビリティ情報の開示評価に関する専門知識を提供	CCaSS専門家
サイバーインシデントへの対応	サイバーインシデントが発生した場合の調査報告書の十分性や財務諸表への影響に関する専門知識を提供	サイバーセキュリティの専門家

II 監査品質への取組み

4 監査事務所における品質管理体制

審査

すべての監査チームは、適切な審査を完了した後でなければ監査意見を表明することができません。監査意見の品質確保を支えているのが審査制度です。



審査担当社員による審査

すべての監査業務における監査計画から監査意見形成までの監査業務全般について実施される審査担当社員による審査は、適切な業務の実施及び判断をタイムリーに支えます。

審査担当社員の選任

審査担当社員は、被監査会社ごとに1名選任され、監査チームが実施した判断や手続について、客観的な立場から審査を実施します。監査の実施に豊富な経験を有する社員の中から事業部により選任され、本部審査会が承認します。

独立性を高めるため、審査担当社員についても所定のローテーションのルールを適用しています。

専門的な見解の問合せ

監査品質確保のため、重要な検討事項がある場合は、本部審査会を含む品質管理本部が、監査チーム及び審査担当社員からの専門的な見解の問合せに対応します。また、監査チームと審査担当社員に判断の相違がある場合も、本部審査会が解決を図っていきます。

本部審査会件数

2024年度 617件

重要案件への対応

社会的影響が大きいと考えられる重要案件や高度な監査上の判断が求められる重要案件については、公益に反する判断を行うことがないよう、外部の有識者も参加する監査品質監督会議で協議し、法人として必要な対応を行います。

品質管理システムのモニタリング及び改善プロセス

品質管理システムの整備及び運用の状況に関する情報を適時に把握するとともに、識別した不備に適切に対処するためのモニタリング及び改善プロセスを整備・運用しています。

モニタリング体制

品質管理システムのモニタリングは監査品質監督会議が所管し、主として品質管理本部M&R部がモニタリングを実施しています。モニタリングの実施状況や把握された不備等は、監査品質監督会議に報告され、監査品質監督会議において必要な改善施策を指示しています。

監査業務の日常的モニタリング

品質管理上の課題を早期に発見して対応を図るとともに、専門的な知見を活用した組織的な対応を図るため、品質管理本部の指示の下、監査品質管理委員会が中心となって監査チームによる監査の実施状況を日常的にモニタリングしています。

品質管理システムのモニタリング及び評価

国際品質マネジメント基準第1号(ISQM1)の適用に加えて、2023年7月1日以後に開始する事業年度または会計期間にかかる監査業務から、改訂後の「監査に関する品質管理基準」及び改正品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」を適用しています。品質管理システムがISQM1及び監査に関する品質管理基準等に基づいて適切に整備され、有効に運用されているかをモニタリングし、毎年6月30日を基準日として、品質管理システムの評価を実施しています。EY新日本は2024年6月30日を基準日とする年次評価の結果として、「品質管理システムは当該システムの目的が達成されているという合理的な保証を提供している」と結論付けました。

個別業務レベルの品質管理レビュー

完了した監査業務を対象として、品質管理システムに準拠して実施されていることを確認しています。監査業務を行う社員は原則として3年間に1回以上、EYのプログラムに基づいた品質管理レビュー(AQR:Audit Quality Review)を受けることとしています。対象となる監査業務

は、監査業務のリスク、規模等を考慮して選定されます。適切なスキルと経験を有すると認定された者の中から、監査業務のリスク、規模等を勘案し、複数名のレビューを兼任しています。また、レビューには、レビューの実施に先立ち、所定の研修を受講することを義務づけています。

2024年度に実施したAQR

対象監査業務数	107業務
社員カバー率	40%
重要な発見事項がない監査業務の割合	99%

改善プロセス

個別業務レベルの根本原因分析と改善措置

個別業務レベルの根本原因分析は、品質改善の枠組みの中心的な部分であり、品質管理レビューの結果が良好であるか否かにかかわらず、その背景にある根本原因を詳細に分析します。良好な結果とそうでない結果の背後にいる要因を理解することにより、ポジティブで高品質な結果をもたらす行動に焦点を当てることが継続的な改善にとっての基本的なプロセスです。根本原因分析の結果を踏まえて、対応する改善措置を策定・実施します。

品質管理システムの不備の特定と評価、根本原因分析の実施

品質管理システムのモニタリング、改善活動の実施、外部検査及びその他の関連する情報から得られた発見事項を評価し、発見事項の相対的な重要性等を考慮して、不備が存在するかどうかを判断します。不備が特定された場合、根本原因を特定し、不備の重大性と広範性を評価し、対応する行動を策定するために、根本原因分析が実施され、対応する改善措置を策定・実施します。

II 監査品質への取組み

4 監査事務所における品質管理体制

JICPAによる品質管理レビュー制度

日本公認会計士協会(JICPA)は、監査の品質管理のシステムの整備及び運用の状況をレビューしています。レビューの結果、注意などの措置が講じられることがあります。直近の品質管理レビューにおいては「重要な不備事項のない実施結果」が記載された品質管理レビュー報告書(2024年2月)を受領しております。また、直近2事業年度においてJICPAから受けた処分はありません。

CPAAOBによる検査制度

公認会計士・監査審査会(CPAAOB)は監査事務所の業務運営状況を検査しており、発見された不備は、検査結果通知書によって通知されます。CPAAOBが監査事務所における監査の品質管理が著しく不当であると判断した場合には、行政処分その他の措置を金融庁長官に勧告し、同庁が監査事務所に対して行政処分などを行います。なお、直近2事業年度において金融庁から受けた処分はありません。

JICPAによる品質管理レビューとCPAAOBによるモニタリング



PCAOBによる検査制度

米国で上場している企業の監査を行う監査法人は、公開会社会計監督委員会(PCAOB)への登録が求められています。PCAOBは法人の品質管理体制や個別監査業務の品質を定期的に検査しており、検査結果は、PCAOBのウェブサイトにおいて公表されています。